

## 1. 議事日程

〔平成24年第2回安芸高田市議会6月定例会第3日目〕

平成24年 6月15日  
午前10時開会  
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

## 2. 出席議員は次のとおりである。(20名)

1番	熊高昌三	2番	前重昌敬
3番	石飛慶久	4番	児玉史則
5番	大下正幸	6番	水戸眞悟
7番	先川和幸	8番	山根温子
9番	宍戸邦夫	10番	山本優
11番	前川正昭	12番	秋田雅朝
13番	赤川三郎	14番	青原敏治
15番	金行哲昭	16番	入本和男
17番	今村義照	18番	亀岡等之
19番	塚本近	20番	藤井昌之

## 3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

## 4. 会議録署名議員

9番 宍戸邦夫 10番 山本優

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

市長	浜田一義	副市長	藤川幸典
教育長	永井初男	総務部長	沖野文雄
企画振興部長	竹本峰昭	市民部長	新川昭夫
福祉保健部長兼福祉事務所長	武岡隆文	産業振興部長	清水勝
産業振興部特命担当部長	小田忠	建設部長兼公営企業部長	河野正治
教育次長	沖野和明	消防長	久保高憲
会計管理者	森川薫	八千代支所長	叶丸一雅
美土里支所長	高本修	高宮支所長	藤井静雄
甲田支所長	益田茂樹	向原支所長	岡崎賢志

総務課長 杉安明彦 行政経営課長 西岡保典  
政策企画課長 山平修

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長 外輪勇三 事務局次長 山中章  
専門員 藤堂洋介 主任 宗近弘美

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開議

- 藤井議長 皆さん、おはようございます。  
ただいまの出席議員は20名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 藤井議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において9番  
宍戸邦夫君、及び10番 山本優君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

- 藤井議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
それでは質問の通告がありますので順次、発言を許します。  
2番 前重昌敬君。
- 前重議員 改めまして、おはようございます。2番、会派絆の前重昌敬でございます。通告に基づきまして、大枠3項目につきまして質問をさせていただきます。  
最初に大枠1点目といたしまして、このサッカーアカデミーJAFです。ね。日本サッカー協会、誘致の関係につきましては、22年6月、23年9月、ことしの3月、同僚または私のほうからも同様な質問をさせていただいております。そういう中にありまして、浜田市長市政2期目に入りまして、市長みずからのマニフェスト公約、また24年度の2月に出されました施政方針、この演説の中でも実現に向かって努力してまいりたいと思っておりますということもお話をされておられます。そういう形の中で、前年度23年度日本サッカー協会アカデミーの誘致に関する調査報告を受けて、今後どうされるのか、市長の所見を伺います。

- 藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

- 浜田市長 おはようございます。  
ただいまの前重議員の御質問にお答えいたします。  
平成23年9月に開催されました、全員協議会の中で、JFAサッカーアカデミーの誘致に関する調査報告を行ったところでございます。御承知のように、このサッカーアカデミーというのは、日本サッカー協会が今後日本のサッカーを強化する上で主要な施策として全国に7、8カ所の青少年の活動の拠点を設け、青少年のサッカーの技術力の向上に寄与するということでございます。今、50人程度の小・中学校。ここでは、中四国の50人程度のサッカーをやっている優秀な子どもたちがこの安芸高田市に移住してサッカーをするという大きな事業でございます。この効

果につきましては、この安芸高田市を全国に発信するというのももちろんでございますが、こういう50人の家族とかいろんなまちを宣伝する上で大きなはかり知れない効果があると今思っております。ただ、ハードルは非常に高く、現在、私が聞いてる中では福山とか松山、広島市もこれをやりたいふうでございますけど、現在、具体的には今治市が正式にまた立候補されました。この中山間地域に日本サッカー協会が向いてくれるということすら難しい話ですけど、幸い安芸高田市にはサッカー運動公園というのがございますので、そういう市の協力度。例えば、サンフレッチェに対する協力度もございます。スポンサーゲーム等市民の皆様方が非常に大きな強力をしておられます。この辺の評価を大きく評価されておりますので、ハードルは高いですけどちょっと財政的にもいろいろつけば前向きに検討してみたいというのが現況でございます。

また、大きな効果がある反面、また施設整備費や運営費にどの程度の費用がかかるかということやら、市内の中学校に対する教育的配慮等が必要であることなど、課題の整理、さらなる協議や検討も必要であると思っておるところでございます。

今後は、日本サッカー協会、広島県サッカー協会、サンフレッチェ広島等関係機関と引き続き協議を進めるとともに、本事業は、広島県としても大きなメリットがあるとの判断から、広島県に対しても財政的な支援、また、広島県教育委員会に対しても教育支援について協議・要請を行おうと思っております。その結果を踏まえ、誘致の方向性について、実施に向かって前向きに検討していきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 前向きにということではハードルが高いということは毎回聞かせていただいております。私もやはりお聞きするばかりじゃいけないので行ってきました。宇城まで行ってきました。見させていただきました。

1点、昨年調査された中で実質、市として経済効果、こうした面、資料も多分行かれた方にはお渡ししたということも聞きました。そうした経済波及効果といった形の内容が、今回の調査報告の中では見えてこなかった。ただ、今の実質的な、直接的な面で費用は赤字ですよと。年間の運営費用が5,000万円とかいう形では報告がありました。しかし、やはり行くだけの価値はありました。宇城に。というのが、やはりこの経済効果。これなくしてやはりどうしても皆様にお示しするときには、指数を持って示さないといけないということで、今回もある程度このJFAアカデミー熊本宇城の経済効果ということでプロモーションさんがリサーチされて出ております。ちょっと簡単に述べさせていただきますと、まず直接事業の総額、この辺が9億1,500万円の効果が出てくるよということでございます。9億1,500万円。それって一応宇城市のそういう誘致をされたときのメリットですね。安芸高田市も同じようなメリッ

トというものは考えられて来ようと思います。今の経済効果による安芸高田市経済の活性化、これいつも市長が言われております。それと観光客の増加。これ今の神楽の関係もそうですよね。それと、PR効果。安芸高田市のPR効果。これテレビ、ラジオ、コマーシャルとかいろんな形でPR効果が出てまいります。実質、テレビがこちらに宇城のほうにも取材に来られたということで、この辺も見させていただきました。それとあと施設使用料としての収入増。特にこの辺が今回調査項目の中にはあがって来てなかった、というのがサッカー人口、今の日本サッカー協会が目指しているところは、要はトップなんです。日本じゃないんです。世界なんです。世界のトップ10を目指してるんですね。じゃそこにはどうするか。指導者と今の選手、ここが三位一体となっていけないといけない。こういう仕組みになってるわけです。そうした中で選手の育成もやります。指導者の育成も平行してやります。そうすると、指導者の育成というものはおのずとしてこの地へ通うて来られて指導を受ける。特に今回聞きましたら海外からの優秀な指導されておりましたコーチ陣、これが年間に何回か足を運んで来られるわけですね。ですから、そうした効果。またそうしたものを見てやはり勉強されるということもありますので、そうしたところが今回私も今までの中では欠け落ちていたのではないかなど。また、サッカーに対する意識の向上。この辺がこれからことしロンドンオリンピックがございます。2年先にはまたワールドカップ。今予選が入りまして、日本もトップで勝ち点7ですか、進んでおります。こうしたところ、今の若い世代、この辺をすごく関心をもってます。それとこの夏には、そのワールドカップの女子の予選がビックアーチで行われますよね。そうした今チャンスなんです。市長も言われております。このチャンスをとらえないと、絶対これを逃すとできないと言ったのは、市長も言っておられます。そうしたところも踏まえて今のPR効果が、今言いましたように波及効果の総額、これが15億3,800万円というのが、5億6,000万円誘致されるのですね。これ宇城市。5億6,000万円の費用を捻出されております。その中で波及効果、今の波及効果の総額が15億3,800万円。建設の関係が11億3,600万円ですね。施設として4,100万円、観光客の増加で3億6,100万円、合計10億3,800万円の資料が出ておるわけです。そしてあとPR効果、またこれとは別に今の宇城市のPR効果、これまとめて12億3,260万円といった数字が出てきておるわけです。こうしたところを表にやはりこれからは出していかないと、市長が何ぼ言葉で言っても市民は理解しません。だから、こういう指数をやはり安芸高田市としたらここまではいかなくても、この誘致、今調査では出ております。8億5,000万円ですか。今の土地代とか施設いろんな面を含めて8億5,000万円の費用の中でやはり今のこの26年から合併特例債もだんだんと減ってくる。31年にはもうないよという今の計画ではありますが、そうしたところも含めて市長、方向性、考えていただければと思うんですが、誘致に向けて、お願いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言ありがとうございます。これも市民の税金を使ってやるわけですから、市民の方に理解してもらって、今度ともこれはまちづくりになるじゃないかというような方向に持っていきたいと思っております。湧永のハンドボールとかサンフレッチェとか、これがあるだけでも安芸高田市の誇りだという人もたくさんおられるんですよ。これを契機にまた今度は一皮むけた全国日本サッカーリーグということになると、これはまた大きな、我々旧町合併前に6町が考えたまちづくりとは全然違った方向のまたまちづくりになるので、これは一偶のチャンスととらえ考えていかないけん。我々もしっかり勉強して是か非かをしっかりと勉強していかないけんと思っております。前向きと言いましたのは、これ一偶のチャンスなので、しっかりこれをとらえていかない私の責任にもなってくると思っておりますのでやはりしていきたい。今学校規模適正化をやっておりますけど、50人も優秀な子どもたちがここへ常住するとなると、学校運営にも大きなまたプラスにもなってくると思っております。このことをまちづくりに生かせるものなら生かしていきたい。議員さん、やっぱり皆さん議員の方々も皆さん方で調査をされましてアドバイス、悪いところやいいところのアドバイスをいただきながら、いい方向にまた進めていきたいと思っております。しっかり頑張りますけど、申しましたようにハードルが高うございますので、日本サッカー協会とか、広島県のサッカー協会は割かしこっちを向いてくれています。サンフレッチェのほうも後を押してくれますけど、全国的な展開なのでお約束はできませんけど、努力だけはさせてもらいたいと思っております。教育委員会のほうもやっぱり学校のカリキュラムの中でいかに体制をつくるということは大事な要素になってまいります。このまちづくりが、皆さん方も戸惑いになってると思うけど、ちょっとこれまでと違ったまちづくりの展開になると思っておりますけど、一つ挑戦してみる価値があるんじゃないかと。安芸高田市がせっかく神楽が東京公演によりまして発信してるわけでございますので、神楽とかサッカーとか、やっぱり安芸高田市はちょっと違ったいいところだよと、文化もスポーツもあるよというように全国的に言われるようなまちづくりを目指したいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。貴重な御提言、調査をありがとうございました。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今のそういう経済効果と1点、今の今度の運営、これから運営に入っていく中で5,000万円の赤字だということでは報告を受けたんですが、実質今宇城のほうでは赤字になっておりません。200万円から300万円の黒字ということでお聞きして帰りました。ただ、今の運営するこれからなんです。まだ法人がスポーツアカデミーといった法人格をこれから

日本サッカー協会がそこへ向けて入っていくという形になるんですが、宇城市と一緒にですね。今その管理されているその法人、ここが今そういう宿舎を管理しておられます。その寄宿舍の裏に寮があるわけですよ。寮がある。これ裏に行かれた方は御承知だと思いますが、そこで子供たちが寮で生活すると。寄宿舍は指導者とかが来られたときにそこで寝泊まりして食事もその寄宿舍の中で食事をするということになっております。ですから、実質今、その法人格の中で職員がおられるのは、正規の職員さんおられませんでした。非常勤2人ということで運営をされております。あとは市のほうが若干正規の職員、以前は2名配置して、今の本庁とやりとりをしとったが、今は1名。これがある程度そうしたところを見ているということでございましたので、そうした人件費等は入ってないというのがあります。ただ、今のサッカー協会は指導者を派遣しているということでございますので、費用的には全日本サッカー協会がもってるよと。ですから、そういう流れの中で、今後、安芸高田市とすれば日本サッカー協会、それと県のサッカー協会、サンフレッチェ広島、安芸高田市、この4者、4つどもえになると思います。宇城市が今県のサッカー協会の会長がその寮の、寮長と言いましょか。そのコーディネーターのトップでおられるということになっておりますので、その辺も含めて、今後そういうところも市長、計画性を持って話し合いをやはり入っていただいてやられたほうがいいと思います。これはもう市長言われるように、時間がございません。そうしたところで前向きに今の言われましたが、今月のすぐと言うても難しいでしょうが、また9月、12月、この時点での市長からの前向きな姿勢があらわれてくるような形であればよいかなと思います。言いましたように、それとあと施設。この辺も朝以外はあいてないと。昼から夜遅くまですべてもう予約でいっぱいということでございます。ですから、今までの感じ、やはりもっと視野を大きく取っていただいて、来る人は来ます。世界からも来るわけです。そうしたところも含めて、今市長が言われるように多文化共生。この辺も含めて、このチャンスをぜひ手中にさせていただくように、この2期に。4年間ですよ、市長。4年間、しっかりやられることはやってもらわないと困ると思うんです。そこで最後にもう一つ、決意をよろしく。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 やっぱりハードルは高くても可能性があるものは挑戦していくべきだと思います。私、基本的に思うんですけど、神楽にしてもハンドボールにしても、このいろんな各地の、土師ダムにしても向原のあやめ祭りにしても、皆各地のエゴに終わってるので、安芸高田市民のあやめ祭り、安芸高田市民の土師ダムであり、安芸高田市民のハンドボールであり、安芸高田市民のサッカーであると。この基本的な考えが一番安芸高田市に欠けてると思うんですけど、そういうことをみんなに持ってもらえるような我々も広報をかけていかないけん。地域のよと言うんじやなし

に。このことがやっぱりまちづくりにつながってくるんだということです。ハンドボールだったら市民みんなで応援しようじゃないかと、サッカー応援しようじゃないかと、湧永へみんなで行こうじゃないかとか、土師ダムへ行ってみようじゃないかとか。こういうように、こういう大きな心を持ってもらうことが大事だと思いますので、こういうことに心がけながらこのアカデミーを皆さんに啓発していけば、きっと成功するのではないかと思います。しっかりとしたお金も要ることなんで、費用対効果もさっき申されましたけど、自分の体でしっかりと確認してから市民の方にまた訴えていきたいと思っておりますけど、一偶のチャンスと思っておりますので、どういう状況に、市長頑張っていないけど能力ないからだめじゃったなと余り言われんようにしっかりと頑張りたいと思っております。前向きに検討させてもらいますので、御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 くどくど申しません。この件につきましては、終わらせていただきます。ちなみにこれは平成18年に宇城は始まって、21年4月に開校しております。今サンフレッチェユースにこの卒業生が来ております。この辺も市の幹部の方はお話を聞いていただければ、もうエリートです。わかると思っております。

次の質問に移ります。大卒2点につきまして、御質問をさせていただきます。歩行者、通学路、車両の安全確保対策につきまして、吉田中学校入り口交差点箇所付近における安全で安心して通学できる対策が必要と考えますが、以下の項目について市長に伺います。

1点目といたしまして、特に中学校入り口交差点、点滅信号機がございます。そこの箇所より若干三次方面へ行ったところに、歩道の未整備箇所がまだございまして、特にこうしたところの今後の対策はどうされるか、お聞きをさせていただきます。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの前重議員の御質問にお答えをいたします。中学校入り口交差点の箇所より三次方面への国道54号線歩道未整備箇所の、今後の対策についての御質問でございます。

国道54号線の下り側の歩道は、広島方面から中学校入り口までは、幅員1.6mで、三次方面へは幅員1.0mという状況でございますが、途中40m区間におきましては歩道がなく、通学時には通勤車や大型トラック等の多大な交通量があり、通行者は車道にはみ出し、通行車両を気にしながら通行するという大変危険な状況でございます。

全国のニュースで、近年児童の通学途中における交通事故により、多くの児童のとうとい命が奪われるという大変痛ましい事故が発生しております。そのような危険な状況が起こる可能性の高い区間でありますので、さらに国への要望を強めていきたいと思っております。

また、歩道設置となれば幅員3.5mが必要となりますので地元地権者、地元住民の皆様のご理解をいただく必要がございますので、その時にはよろしくまたお願いしたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

一応、54号線というのは直轄国の管轄となっておりますので、我々はこの今の状況を国に伝えて、一日も早く改良してくれということになります。このことを伝えても、地元の用地の協力が無いじゃないかと言っちゃ困りますので、そのことを強く申し上げた次第でございます。よろしくお願い申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 私も重々承知でこの質問をさせていただいております。私も行かせていただきました。地権者の方へ話を聞きました。そうすると、あそこがちょっと水路があるんですね。御承知のように、歩道は下に水路が通ってるのがほとんどなところだと思います。私もやはり議員たるものやはり動いて何ぼかということでございますので、地権者と話をさせていただきましてお聞きしましたら、今の水路はもう草が生えて管理するのが大変なんだよということをおっしゃっておられました。だから、もうコンクリートでしっかりやってもらえるならそのほうがいいんじゃないかということでそういう話も聞いております。ですから、そういう今の地権者の方のお話。それとあと、全体の中で地域の方々の、特にあそこが青迫ですか、それと今の坂巻、若干常友関係もあると思うんですが、そうしたところの方々の代表者の方にもお話を聞いております。そうした中ではいろいろ以前合併前からもございました。経緯も聞いております。そうしたところも含めてある程度やはり世代がかわってきた流れを受けてそういう方もある程度前向きな形でお話をお聞きしましたので、今後担当者の方が行かれましたら、いい形の答えが出てくると考えております。ですから、ここで事故が起きてしまうと遅いので、やはり国道の管轄だとしても市には責任が問われます。私にも問うてくるわけです。ですから早目にそうしたところを直しておかないと、今の特に全国的に地方分権の時代が進む中で、そういう形の中では危険箇所、やはり地域から声を出していただいて優先順位をつけてやっていこうじゃないかというのが今の流れがあるわけです。そうした流れを受けて、特に今の歩道がないところ、これ高校生が頻繁に通っております。車の交通量もこの前ちょっと市のほうで調査をいただきまして、過去1万3,000台が今1万4,000台、通ってるわけですね。ふえております、交通量。また今の向原と高規格道路が開通しますとその辺の車両もふえます。それと学校もこれから規模適正化で人数がふえる中では交通量もどんどん増してくるわけです。早目の対応が必要と思っております。そうしたところを市長、どうですか。いつも東京出張、新聞に載っております。どんどん行かれる際には、国交省にお立ち寄りいただいて、そうした要望、国会議員も

おられます。お願いできればと思います。その辺。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 昨今の社会状況、道路とか建設費についての厳しい状況は議員御承知のとおりです。「コンクリートから人へ」と言われまして、一時多いときに比べたら半分ですね、国道の予算とか。そういう状況の中でも交通安全とか大事なものについては、我々はちゃんと国に訴え、早く改良する義務がございますので、こういう子どもたちの安全を守る大切なことでございますので、再度挑戦をしていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 この辺、早目の改良が出されますよう希望します。

続きまして、2点目といたしまして、同じく中学校入り口交差点箇所、54号線の反対側の、今度は歩道になるわけです。ここは歩道がついとるわけですね。約1メートル幅ぐらい。ただここ、墜落防止柵がないわけです。この辺も含めて同じような質問になりますが、この辺の対応をお願いしたいのですが。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの質問にお答えいたします。中学校入り口交差点箇所より三次方面への、国道54号線歩道箇所の転落防止柵についての御質問でございます。

中学校入り口交差点を出て、すぐ右側の三次方向の歩道は、延長80メートル、歩道幅が1.0メートルで歩道としては狭く、生徒は通行車両に注意を払いながら通学する状況であります。そのため国道事務所に、生徒の安全確保のための転落防止柵の要望をいたしましたところ、歩道と歩道下の土地の高低差がほとんどなく、転落防止柵を設置する1メートル以上の基準を満たしていないために、設置ができないとの状況でございます。

しかしながら安全な歩道にさせていただくため、狭い歩道から安心して歩ける幅の広い歩道の整備を、今後とも国に対して要望をしていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いしたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 この辺も含めてくどくど申しません。よろしく、改良できますような希望を望みます。

続きまして、3点目としまして、歩行者・車両の安全確保に向けて、中学校橋拡幅対策はどうされるか、この辺をお聞きさせていただきます。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 歩行者・車両の安全確保に向けて、中学校橋の拡幅対策についての御質問でございます。

中学校橋は昭和45年に旧愛郷中学、旧吉田中学、旧吉田中学丹比分校が統廃合した年に供用開始をした延長36メートル、幅員5.4メートルの橋梁でございます。近年、登下校時には保護者の車による送迎がふえ、国道54号線の交差点部は、迎いの車や迎いを終えて国道に出る車が、交差点付近で大変混雑しております。徒歩や自転車通学の生徒が橋を通るときに、その車の混雑の中をすり抜けて通っている状況であります。大変危険な状況であることは承知しているところでございます。中学校に出入りする車が、この交差点一カ所であるところも課題であると考えます。そのため中学校入り口交差点付近をどのように改善していくのがよいのか、国道事務所等とも協議をして、今後の課題として検討していきたいと思っております。よろしくお願い致します。

私といたしましては、橋と交差点の国道の仕事を一緒に事業できれば効果が上がるんじゃないかとかように思っているところでございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 私も同じような形で国交省の関係の補助事業でできるのであれば、そうした方向で改良していただければと思うんです。ただ今の中学校橋ができて44年たつということで、この辺の耐震補強の関係ではそろそろそういう補強の着手というのもどうなんでしょうか。その辺の形というものは、もう調査をされてるような状況でしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

建設部長 河野正治君。

○河野建設部長 市内にあります橋梁につきましては、この延長36メートル、15メートル以上のものは既に現況の調査をしております。その中で老朽度の判定をしておるところでございますが、この一次調査は既に済んでおるといふ状況でございます。

○藤井議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今、老朽度と言われたんですけど、この辺はどういう形でしょう。老朽度というものは大体どういう形であらわされるかというのはわかりませんが、その辺では大体今まだ大丈夫だよという形であるんでしょうか。その辺のところがわかれば。

○藤井議長 答弁を求めます。

建設部長 河野正治君。

○河野建設部長 老朽度判定でございますので、この橋は地溝でかかっておる橋梁でございます。現在のところ、その調査ではまだ急ぐ箇所でないというような状況でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 これも含めてこれからの先のことを考えております。10年先、統合とか、そういう形の中で、やはり目先のことがその場になってしまうと遅いということがありますので、そうした早目のハード面の対策というものはある程度計画の中で位置づけをしていただければと考えます。

最後4点目といたしまして、その交差点の点滅信号機の歩行者用の青信号への待ち時間、並びに交差点箇所の横断歩道の停止線位置ですね。特に、中学校橋上に停止線位置も設けてあるんですが、そうしたところの位置、若干視界が生まれているような状況ではないかと考えます。その辺の対策はどう考えておられるか、市長にお伺いいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの吉田中学校入り口交差点、点滅信号機の待ち時間並びに横断歩道及び停止線位置の対策についての御質問にお答えをいたします。

現在、安芸高田市内の国道54号線には、39基の信号機が設置されております。この内訳は、自動的にかわる定周期の信号機が18基、半感应式や押しボタンなどでかわる信号機が21基、設置されております。

議員御指摘の、吉田中学校入り口交差点は昭和45年に設置された押しボタン式信号機で、歩行者が横断する際にボタンを押すことにより信号が切りかわり歩行者が横断することができます。その際に、車両の交通停滞を招かないよう、当該箇所、前後の信号の切りかわりに合わせて調整されているため、点灯状況によって、おおむね8秒から98秒かかります。

また、当該箇所における横断歩道及び停止線の位置については、その現場状況により、一定の基準に基づき広島県公安委員会、いわゆる警察署が現地において状況を確認し、設置箇所及び方法を決定いたします。

改善すべき御要望があれば関係機関と連携をいたし、現地検討を含め警察のほうへ要望してまいりたいと考えますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 この辺につきましては、そういう警察の関係も含めて協議をなされるような方向づけを早く対策を講じていただければと考えます。というのが、多分教育長もきょうおられますが、中学校、PTA、この辺からも要望書があがってまいっておると思います。その辺も受けて、やはり子どもが亡くなるということはほんとにせつないですし、あつてはいけないことです。早目の対応を一つ、対策を講じていただくようによろしくお願い申し上げます。

次の質問に移らせていただきます。最後に大卒3点目といたしまして、広島県の1級河川、油川の改修工事につきましては、これは合併以来、地域からの陳情書、要望書と言いまじょうか、そうしたものの提出。また、可愛地区振興会におきましての市政懇談会での要望等、これまで強

く未改修区間の延長約1,200メートルにつきまして、市を通じて県への働きかけをお願いしている状況でございます。今後、そうした工事の復活へ向けて、市長の所見をお伺いいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの前重議員の御質問にお答えいたします。

広島県が管理する「油川」の改修工事についての御質問でございますが、この区間につきましては、その当時、地域での圃場整備計画が進んでおり、河川改修計画との整合を図るため、何度も農林事務所と県土木事務所との調整が行われました。その結果、事業展開を容易にするため、土木事務所の河川改修事業用地を確保することになりました。しかしながらその後、県河川事業等の補助予算の激減などにより、改修計画が進んでいないのが現状でございます。

特に地元からも要望がございます、上流部にある集会所付近の護岸につきましては、本年度一部でも整備をしていただくよう県に要望しているところでございます。

また、中流部については、木さく工による暫定工事がなされており、年数の経過により破損した箇所もあります。整備方法として、災害復旧により護岸整備を要望していきたいと思っております。

下流部の未改修区間につきましては、以前に圃場整備事業で異種目換地により河川用地を生み出しており、その後において県が改修をすることになっておりましたが、まだ整備されていない状況でございます。引き続き、広島県に対しまして要望を行ってまいりたいと考えております。

いずれにしても、改修計画、用地提供から随分年数も経過しておりますので、これからも継続的に県に要望をしていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 継続的に要求をしてください。お願いいたします。言うのは、これ18年に陳情書を出されております。こうしたものを出されておって、各世帯の署名が出てまいってます。これだけじゃないんですよね。下流部、御存じだと思んですが、下流部におきましてもだんだん年数がたっちらうと、同じ私がおります砂田川も底があらわれるわけですよね。底があらわれる箇所と今度そういう未整備のところの土砂が流れてきて堆積する。逆に今度河床が上がってくる。それでオーバーフローしちゃうよと。そういう仕組みになってまいりますので、そういうところも含めて、一つ今特にここの地域におきましては、そういう要望、陳情もう合併前から、元町会議員さんでもある方も動いておられます。実質、県も御確認に来られております。現地を見られておるわけですよね。そういう流れも受けて、また要求をしていただければ、要は予算もぴっちり今は使われると思いますが、若干余れば優先順位的におこぼれじゃないで

すが、そうしたところも出てくると思うんですよ。やはり少しでもそうしたところがあれば、やはり地域の方というのは、あ、やってくれとるんだなど。やっぱり市政に対しても目線は違ってくるんじゃないかなど。やっぱりそうしたところを含めて、こうしたところは常にトップの交代がありましてそうしたところを引き継いでいくような方向でお願いできればと思います。最後に、そうしたことを含めて、市長お願いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどの道路の話とまた同じになりますけど、非常に社会的に厳しい状況、建設費につきまして河川費、道路費が。もう以前に比べたら、先ほど半減したということは説明いたしました。だけど、ここの油川につきましても、私吉田町の町長時代にもこれ話をしとったんですけど、ちょうど早く圃場整備をやったところは全部河川費等、河川工事でやってるんですよ。可愛の圃場整備ちよっとおくれたために、なかなかこの対応が厳しい状況にありました。いろんな今後災害復旧に合わせて改修すればいいかという安易な考えもあったようでございますけど、そのように社会的には厳しい状況だと。早く圃場整備をやったところはこういう問題一切なくて、河川費を入れてどんどんやってたということですね。今現在は、非常に厳しい状況でございますけど、そうかといってこの大事なものをいいとは言われないので、議員御指摘のようにちゃんと根強く要望をしていくことが筋だと思いますので、しっかり要望していきたいと思っております。国民全体が、コンクリートから人へといって、こういう工事よりか、子ども手当のほうへという選択でございますので、なかなかこういうところに回らんかもわかりませんが、我々中山間地についてこういう箇所がたくさんございますので、しっかり頑張っていきたいと。市民の方々も要望書を出してるからどうしてやらんのかとか、予算がなかったらできないということなので、要望書があっても頑張りますけど、そういうことは御理解を賜っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 これは、そういった圃場整備がおくれたという理由もありますが、土地等も提供しますよという話でもございます。そうしたところも受けて、やはりこれからは地域の生き残りをかけてやられるというのがやっぱり地域の課題です。そうしたところも含めていただいて、私もやはり地元県議会議員さんがおられますので、そういうところに向けては働きかけをしていかないといけないと思っております。それと、やはりそういう執行部のほうからもどんどんとこういことを常に言っておっていかれないと、そういう費用的なところが若干出たところがどうなんかなど。優先順位的にはそうしたところを受けて目をつぶっておったんじゃないだめ

だと。これからはそういう考え方というのは優先順位をつけておろしてきておるといってもやはりどんどん要求はしていかないと、というところを切に要望して、私の質問を終わらせていただきます。

○藤井議長 以上で前重昌敬君の質問を終わります。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
7番 先川和幸君。

○先川議員 7番、無所属、先川和幸です。先に提出しました通告書のとおり、大卒2点について市長にお伺いいたします。

お伺いする前に、去る6月8日に行われました主要地方道吉田豊栄線坂バイパス開通式に当たり、市長、議長、市幹部の皆様様の御臨席のもと、9年の歳月と総事業費約10億円、総延長940メートルがめでたく開通したところであります。この間、事業主体は県といえども市関係職員の皆様様の御尽力に対し、敬意と感謝を申し上げます。ありがとうございました。

さて、1点目。地域高規格道路東広島高田道路の向原吉田道路についてお伺いをいたします。本線は、高規格幹線道路である山陽自動車道と中国縦貫自動車道を結ぶ広域的な地域集積圏の交流を支援し、さらに県中央部と広島高校を結ぶフライト軸としての役割を担う重要な路線と位置づけられております。

平成6年12月、地域高規格道路の候補路線に指摘され、その後、平成17年3月には向原町と吉田町を結ぶ約4.5キロメートルが整備区間に指定されたところであります。工区といたしましては1期と2期に区分され、1期工区3.2キロメートル、2期工区1.3キロメートルとなっております。当初、地元説明会では、1期工区はおおむね平成20年台の中ごろに、2期工区は平成20年度後半には完成する見込みと説明されたと聞いております。また、来年4月1日からは葬斎場も吉田町で供用開始され、冬場の峠越えのことを思うと一刻も早くの開通を望んでいることは言うまでもありません。

そこで、この事業の現在の進捗状況と今後の計画、また見通しについて市長にお伺いいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの先川議員の御質問にお答えをいたします。地域高規格道路東広島高田道路の向原吉田間の道路についてのお尋ねでございます。

今さら申し上げるまでもありませんが、東広島高田道路は、山陽自動車道と中国縦貫自動車道を南北に結び、広域的な地域集積圏の交流を支援し、さらに県中央部と広島空港を結ぶフライト軸としての役割を担う重要な幹線道路でございます。その中であって、向原吉田道路は、平成17年3月に整備区間に指定されて以来、吉田側から正力地区までの延長約3.2キロメートルを第1期工区として事業スタートいたし、早いもので、今年度で8年目を迎えております

平成19年度から用地補償に着手し、現在まで、用地買収は95.1%、建

物移転補償は92.3%の進捗状況となっております。吉田側につきましては、昨年度、トンネル坑口付近の工事に着手いたしましたところでございます。用地補償の進捗率は、数字で見ると、おおむね完了しているように思われますが、残っている箇所は、今後工事を進める上で事業進捗を大きく左右する重要な箇所でございます。

市としても、最重要課題として、早期解決に至るよう、県と一体となり、交渉を重ねてまいり所存でございますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 用地は95.1%、おおむね用地買収の目途は立ったけど、工事に際しての重要な部分がまだ未解決だという御答弁だと思います。

しかし、当初、先ほど申しましたように、1工区は20年度中ごろ、2工区については20年後半には通す見込みだと言われて説明があった後、何も説明がないと聞いております。周辺の住民は、何がネックになっているのか。トンネル工事の着手はいつごろになるのか。また、施工期間はどのくらいになるのか。トンネルの掘削土は砂利はどこへ移すのか。工事用車両はどうなるんじゃないか等々、こういう疑問が出ております。特に、2工区の方はいつごろになったら用地交渉に来てくれるのかと、いまだ待っておられるところでございます。

先ほど市長さんが申されましたように、用地が解決しないとなかなか難しいと、これは当然のことではございますが、やはりなぜこうなっているのかという地区の住民への地元説明会が私は必要だと思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 一般的な、これ大きな事業でございますので、常友地区とかの交渉においていろんな地元の状況も出ていることは確かでございます。できることなら地元の了解ということでございますけど、まだその分だけ正力地方に説明部分がおくれておる、具体的な説明がおくれてるかもわかりませんが、今後についてはしっかりと説明していきたいと思っております。

最終的には、事業認定という、大きな事業でございますのであるんですけど、できるだけそこにはいかないようにしていきたいと。ただ、そういう公平な手段を取るといっても、なかなか市民の方、今まで安芸高田市でやったことがないようなことですから、事業認定というのは。新町線で元吉田町時代にやりましたけど、これは認定手続と。今後の事業につきましては、こういうような大きな事業については、そういうことも考えざるを得んようなこととなりますけど、どっちにいたしましても早く供用開始して、その向原の方々が、また通過をされる方々が、早く利便性を高めるように努めていきたいと思っております。具体的なことに

については、ちょっと建設部長のほうから説明させますので、またよろしくをお願いします。

○藤井議長 引き続き、答弁を求めます。

建設部長 河野正治君。

○河野建設部長 現在の状況でございますが、先ほどありましたように、用地のところが吉田側で少し残っております。進捗率で、用地買収が95.1%ということでございますが、吉田側で残っているところがちょうど工事に大きく影響するところでございます。そのためにこのトンネルの関係、それから橋梁の関係、そういったところで工事の進捗が少しずれておるという状況でございます。そのための用地の理解を求めるための、今努力をしておるところでございます。県のほうに問い合わせをいたしましても、このやはりトンネル、橋梁、こういった工事が進まない、その前後先にするといっても難しいということで、この橋梁とトンネルを優先していくということが方針でございますので、我々としては、残りの用地の理解を求めるために、県と一緒に努力をしているところでございます。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 引き続き、よろしくお願いを申し上げます。

次に移ります。本事業の事業主体は広島県であります。市の事業支援体制について伺います。先ほどの御答弁にもありましたように、この事業は当初予定よりかなりずれ込んでおり、さらにずれ込めば昨今の社会情勢を見るとき、事業そのものが安全かどうか、気にかかるころでもあります。

本市の組織も平成21年度までは、地域高規格道路対策室として設置されておりましたが、その後はなぜか建設部で他の業務と兼務で事務が行われているところであります。このような状況の中で、今後一定の見通しがつくまでは組織的にも支援体制の強化を図る必要があると思われませんが、市長の所見をお伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの向原吉田道路事業に対する市の事業支援体制についての御質問でございます。

平成17年度から事業化となり、市では、平成18年から広島県と一体となって事業推進を図る目的で、市役所内に地域高規格道路対策室を新設いたし、事業の支援体制を整えたところでございます。以来、課の名称はかえながらも、平成21年度までの4年間、単独の課として事業支援体制を継続させ、一定の成果をあげてまいりました。

職員の定数適正化計画を進める中で、平成22年度からは、建設課の事務分掌の一つとして、組織が再編され、現在に至っております。組織の再編はされましても、支援体制が弱体化されたわけではなく、むしろ、

このような大規模事業を進める上では周辺の生活道である市道と連携をしながらの整備が必要となり、建設課で事務を所管したほうがメリットが多いと認識しておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 いま一度、やはり兼務の仕事と相手方の用地交渉とか、これは当然県がやるわけですが、それまでの事前的な人間関係をつくると。こういう中では、やはりこうまで、これからの見通しも2期工事云々に入りますと、かなり用地の交渉なんかも入ってくるわけですから、県が本格的に用地交渉に入る前には、やはり人間関係をつくっていかなければならないのではないかと思っております。従いまして、市長さんは人も減らさないといけないし、いわゆる組織のスリム化を図っていく上では今こういう体制を取っていると御答弁されましたけど、重要課題については、やはりもう一度お考えをいただきたいと思っております。引き続き、やはり、要るところについては、御検討をお願いいたします。

次に移ります。1期工区が完成し、その後2期工区の用地交渉に着手するという現在の方針では2期工区が完成するまでには相当の年月がかかることが予想されます。2期工区が完成するまでの間は、暫定的に現在の主要地方道吉田豊栄線に接続するという計画であります。

そこでお伺いいたします。現在の主要地方道吉田豊栄線の正力付近の交通量は日にどのくらいあるのか。また、高規格道路1期工事完成後の交通量はどのくらいと予測されているのか、お伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの主要地方道吉田豊栄線の正力地区の交通量についての御質問にお答えをいたします。

平成22年度道路交通センサスによりますと、正力地区を通行する交通量は、1日あたり5,105台で、5年前の平成17年度調査より344台減少しております。現在、進められております第1期工区が完成いたし、現道へタッチし暫定供用が開始された場合の、交通量予測につきましては、県に確認したところ、そのような予測は困難であるとのことでした。しかしながら、暫定供用されますと、これまでカーブが多く急勾配であるため、特に冬季のスリップ事故等、交通の難所であったものが、トンネル走行により解消されます。それに伴い、危険を回避するために別ルートを迂回していた車両が、当該路線を優先的に利用するようになり、また、国道54号への到達時間も短縮されることから全体的には交通量が増加するものと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 現在は、日に5,105台。1期工事が完成した後には予想できんと、こう

いう御答弁でございますが、県の御答弁でございますが、計画交通量をフルネットで見ますと、日に9,300台という数字が出てるかと思えます。9,300台はフルネットでございますので、そこまでは通らないにしても、今5,105台から減ることはないと思うんですよね。1.5倍か1.8倍にはなると思うです。この辺は、今より少なくはない。今より多くなるというのは市長さんも同じ考えではないかと思っておりますので、次に移らせていただきます。

昨年、平成23年3月17日付で戸島の子どもと地域住民の安全を守る会より1,581名の署名を添え、戸島の子どもと地域住民の安全に関する要望書が市を通じ、広島県西部建設事務所長あてに提出されております。

内容は、子どもたちの通学路なのに歩道がない。路側帯が狭く大型車の通行が多いため、学校まで車で送迎している。付近の住民もシルバーカーや自転車での通行の際、道路にはみ出しての通行となり非常に危険である等々、写真を添え現状の危険度を訴えておられるところがございます。日々、危険度は増すばかりでございますが、今後この主要地方道吉田豊栄線の正力付近への改良を県は、また市はどう考えておられるのか。地域住民にとっては重大な関心ごとであります。とりわけ市長はどう認識されているか、お伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの県道吉田豊栄線の歩道の改善についての御質問にお答えいたしたいと思えます。

正力地区の山口製作所付近から主要地方道広島三次線との交差点までの現況を見てみますと、児童、生徒の通学路でありながら歩道がなく、大型車の通行も多く、車両とすれ違う際には、極めて危険な状況であることは承知しております。こうした実態を踏まえて、御指摘のとおり平成23年3月には、学校保護者代表から歩道改善の要望書が提出されております。現在は、吉田側の国道54号線から向原側の主要地方道広島三次線までの約4.5キロメートルの区間が「東広島高田道路」の整備区間に指定され事業中でございます。当然、第2期工区となる正力地区からの約1.3キロメートルの区間につきましても、整備を予定しておりますので、県といたしましても、向原吉田道路の事業推進に集中投資する計画でございます。

昨年度、策定されました向こう4年間の広島県道路整備計画によりますと、当該区間の歩道整備計画はございません。広島県としても財政状況の厳しい中、向原吉田線の本体事業と現道の歩道改善の交通安全事業を平行して実施していくことは困難との見解を持っておられます。

市としましても、歩行者にとって危険な現状を少しでも解消できるよう、次期道路整備計画に盛り込んでいただけるよう働きかけてまいりたいと思えますので、御理解を賜りたいと思えます。

実はこの道路は、私市長になりまして、正力線のところで一応タッ

チのところ、第1工期が終わりだということを知りました。その説明の際に、私に一応山口製作所からあそこまでは、今度高規格の延長になるんだから困りますよということを知りました。前の計画というのは諸般の事情で、そういうふうになされたんですけど、前のがえええとか悪いとかじゃなしに、実態はそうなっているということです。それをそういう申し入れしたところを、それじゃ真つすぐ本線道路を早くつくるから、こっちは今せんでもええんじゃ、というのが県の見解でございますけど、その本線工事につきましても時間が要するようなことだったので、交通安全のためにもいち早くそこに歩道が要するということを力強く私のほうからも県のほうに申し添えていきたいと思っております。非常に当面が困るような話になると思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 県の方針は新しい高規格道路をつくるんじゃけ、それが済んだら今の主要地方道は利用度が少なくなると。だからそれまでの間、我慢せえとこういような感じではないかと思っております。

先ほどから申しましてるのは、1期工事が終わって現道の吉田豊栄線にタッチするわけですから、現代でも危ないのに、これからどうしてくれるんかと今市長さんも強く県のほうに要望するとおっしゃっていただきましたので、引き続きお願いしたいと思っておりますが、命より大切なものはありません。先ほど同僚議員が歩道について御質問がありましたけど、やはり事故が起きてからではおそうございます。そういう意味で、県も今まで調査はされても現状は全く手つかずの状態なんですね。調査は何回もしてくれます。それで、県道ではございますが、先ほど市長さんも言われましたように、市の強力な要請によってできるだけ早くできることから改善をしていただきたいと思います。

次に移ります。大枠2点目、横断歩道の音響式信号機、ピヨピヨ・カッコーの設置についてお伺いいたします。この件は、昨年の6月定例会で視覚障害者に対する公共施設の整備状況についてお伺いした中からの1件でありまして、1年たちますけれど、その後の経過についてお伺いいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「横断歩道の音響式信号機の設置要望」についての御質問にお答えをいたします。

現在、安芸高田市市内には、国道、県道及び市道に60基の信号機が設置されております。この内訳は、自動的にかわる定周期の信号機が32基、半感応式や押しボタンなどでかわる信号機が28基、設置されております。

議員御指摘の、音響式信号機は安芸高田市市内では、向原町坂、広島銀行前の交差点に昭和60年代に設置されたものが唯一でございます。これ

は視覚障害者の方が、横断する際の安全を確保する目的で設置されたもので、その効果は十分に発揮されていると認識しております。

音響式信号機の設置に当たりましては、一定の基準に基づき広島県公安委員会へ上申し、いわゆる警察関係の組織で交通安全対策を行うところが設置場所や方法を決定し、県内の優先順位を定め、緊急性の高いところから実施されおられます。

調査の方法といたしましては、その交差点を利用する人の中に「視覚障害を持つ人がいるかどうか」、あるいは「利用する頻度はどうか」などを調査いたし、必要性に応じて検討をすることとされております。具体的な要望箇所があれば関係団体と連携しながら必要な箇所については、現地検討を含め、警察署のほうへ要望をしまいたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 ちょっと私の認識が違つともわかりませんが、要はこの1年何もやってないと、こういうことですね。いわゆる要望がなければ動かないと。市も県警のほうから危機管理室のほうへ出向もされておりますし、前回もそういう質問をさせていただきました。

また、その中で思い出してほしいんですが、昨年2月当議場で行われました安芸高田市生徒議会において、向原中学校3年生の女子生徒さんが市長さんにこの件に関し質問され、市長も専売特許であります、「貴重な御提言ありがとうございました」と言われたこと、記憶されておられないでしょうか。彼女は、音響信号機は視覚障がい者の方々にとって安全を守る大切な設備であると同時に、安心感をもたらす積極的な社会参加を促す大切な設備と考えていると。またこれは視覚障がい者だけでなく、小さな子どもや高齢者などだれに対しても優しい設備だと思う。そこで、公共施設や病院、特に吉田病院の近くなどに重点的に設置していただきたいと指摘されたところであります。県下では、281基、安芸高田市では1基と、子どもたちからみても必要だと指摘されているところですから、政治に対する信頼感を得るためにも早急に実現していただきたいと思いますが、市長の所見をいま一度お伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 こういうことを雑話ではしてるんですけど、正式要望をしてないということはおわびしたいと思います。非常に、警察のハードルは高いということです。全県下で200基ですから交通量の多いところとか、この安芸高田市まで対象になるかならんかと言うたらほとんどならんような状態ですけど、御指摘のようにやっぱり必要などころにはしていかないけんということです。あわせてこれを設置したら、賛成者ばかりおらんのです今度は。やかましいけいけんという人がおられますので、その辺の整合も図りながら、やっぱり要るところには要ると思いますので、こ

れからも私が要望していないということについてはおわびを申し上げますけど、こういうことについては県警のほうにも意思を伝えていきたいと思えます。

○藤井議長 引き続き、答弁を求めます。

総務部長 沖野文雄君。

○沖野総務部長 先ほど、正式には市長は要望されてないと発言されましたが、文章をもっては要請していないということで、確かに昨年的一般質問で出た後、私どもも警察のほうにこういった意見をもとに要望を、前段階の要望を口頭で行い協議をいたしております。

やはりネックとなりますのが、いわゆる年間10基程度しか、公安委員会でこの音響式の信号機の予算がつかないと。その中で安芸高田市も確かに必要なんですが、県内の多くの自治体、特に大規模な都市部での要望が非常に多いということが一つの課題でございます。その中で公安委員会が判断されるのは、やはり歩行者の数が多いたるところから優先的に整備をしていくというのが実態だろうと考えております。引き続き、要望はいたしてまいります。なお、この音響式は市が独自で設置ができない、これは法的な壁もあるということも御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 引き続き、よろしく願いいたします。以上で、私の質問を終わります。

○藤井議長 以上で先川和幸君の質問を終わります。

この際11時30分まで暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時18分 休憩

午前11時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので発言を許します。

10番 山本優君。

○山本議員 10番、会派絆の山本優でございます。通告に従いまして、市長、教育長に大枠2点について質問させていただきます。

まず1点目、観光事業対策について市長にお伺いいたします。市長の第2次行政改革実施計画書によると、民間委託の推進とサービスの向上、観光推進体制の確立の中で（仮称）観光協会を整備し、各観光資源の連携などのコーディネートを推進することによって地域経済の向上を図るとあります。目標効果として、観光客の増及び滞在時間の延長、経済の活性化などを達成するためにこの計画を21年度から26年度にかけて実施すると書かれております。

市長がいつも言われるように、本市には歴史と伝統文化、スポーツ等

生かした交流がメインとする事業がたくさんあります。本市には歴史的遺産や神楽、はやし田、田楽など伝統芸能、地域固有の文化も継承しております。スポーツにおいても、サンフレッチェ、レオリック、カヌーとかBMX、アーチェリーなどスポーツ部門も、土師ダム周辺また市内全域において盛んに行われております。そういう中でおもてなしの心を向上をさせ、情報発信を組織的に行う必要があるとも書かれております。ふるさと応援の会を発足し、情報発信も十分できるような体制もできておりますし、また今年度から観光協会も設立に向けて協議されている状態でございます。

1月の東京神楽公演が大盛況のうちに行われました。今年度に入り、この間もポスターなど出ておりましたし、NHKの放送でも紹介されておりました。夜神楽ツアーが計画されております。

安芸高田市として今後このようなイベントをたくさん企画されていると思いますけれども、基本戦略としてどのように考えておられますか、市長にお伺いいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

現在は、「安芸高田市未来創造計画」を中心に、観光事業も推進しており、神楽東京公演も、未来創造計画の一環として実施したものでございます。御承知のとおり、未来創造計画は、観光客数、観光消費額の増加を図るため、安芸高田市が誇る資源を活用した取り組みの展開、また、特産品販売の強化や農業の再構築等、積極的に取り組んで行くよう計画したものであります。

とりわけ安芸高田神楽については、「福島応援神楽」の実施、「高校生の神楽甲子園」の開催、「神楽」まちおこし協議会による「オープン型神楽公演」への参加、「神楽サミット」の開催等、計画的に行い、本市への交流人口の増加に向け、取り組みを推進してまいり所存でございます。未来創造計画には、観光事業基本戦略も含めているとも言えます。御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 企画はいろいろされておるんですけども、受け入れ体制としては大変難しいものがあるんじゃないかと思えます。市内を見ましても、本庁所在地の吉田町には宿泊施設があると言えるほどものはないような状態でございます。観光事業で、市長が今言われましたように、客数とか消費額を増加させる、ふやすということをするためにはやっぱり地元へ宿泊してもらってそこで使ってもらおう。広島市内から近いからといって日帰りであられたのでは消費額は余り伸びないのじゃないかと思っておりますが、この宿泊施設の整備についてどのように考えておられますか。伺います。

それと、交通アクセスについてでございますが、今個人で来られましたら、芸備線を利用するか、路線バスを利用するか、マイカーで来られるか。マイカーで来られる人は直接行かれるからたやすいと思うんですけど、バス、電車を利用される場合の交通の便をどのようにこれから整備していくのか、その辺についてお伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 宿泊観光客等の受け入れ施設の充実につきましては、新たな宿泊施設を安芸高田市につくるということは現在計画はございませんが、体験学習や体験型修学旅行等、広島県では教育目的にのみ、可能な宿泊がございます。観光客等の受け入れについても、今後研究し検討していきたいと考えております。

先般、私東京で交通会社と話しましたが、リーガロイヤルに泊まるよりか、安芸高田市の民泊へ泊まってその家の方に、例えば湧永へ連れて行ってもらったり、神楽見に行ってもらったりというのが一番いいんじゃないかということです。幸い、安芸高田市には先般の国体で、いわゆるハンドボールを受け入れたり、それからバレーボール団体を受け入れておられますけど、そういう手づくりの歓迎がこの安芸高田市バージョンでいいんじゃないかと今思っています。そのことにつきましては、いわゆる宿泊法という法律がございますけど、教育で行ってる体験型ならまだいいんじゃないかと。要は、例えば、平清盛がございますと。広島に来られた時には、神楽もございますよ。神楽で来られたら、いやきょうは向原じゃカタクリの祭りをやっていますよとか、湧永へ行かれたらボタンがございますよとか土師ダムの花火大会がございますよとかいうように、そういうものを結びつけていくのがいいんじゃないかと思ってるんですよ。今まではこういうものに対して、それじゃバスをかけらせとか宿泊しようという概念じゃなしに、発想をかえてもうはなからそういう地域の方々の力を借りて民泊してもらってその方に責任を持ってちゃんとそういう観光に連れて行ってもらうと。こういう手法の検討がいいんじゃないかと思っています。この間の東京の話ですけど、東京の子どもたちね、米のなる木を知らんっていうようなもんですよ。だから稲刈りを体験させるというのは非常に観光になるんですよ。修学旅行が来たら今度は公民館を使ったり、お寺さんを使ったり、個人的な部分はそういう民間の方々の協力を得て、向原の駅の周辺とか甲田の駅の周辺とか吉田町とか高宮とか、いろんな方の周辺、その人がちゃんと空港なり駅まで迎えに行ってもらって、また帰りもちゃんと責任を持ってもらうというシステムが安芸高田市にとっていいんじゃないかと思っています。こういう方向で活性化につながっていくんじゃないかと思っています。私、自信があるんですけど、こういうことをしっかり考えていきたいと思っています。バスをかけらせてもずっと定期的に人が来るんなら別だけど、今度は観光バスに人が乗らんで皆さんの税金またすぐ持っていかないけ

んようになってくるんで、そうじゃなしに、皆さん方が責任を持って観光客の方を連れて行ってもらうということです。それで、ただ単に神楽というんじゃインパクトが弱いかわからんから、それに毛利の歴史をあわせたり、このたびは平清盛をあわせたり、そういうことが大事じゃないかと思っております。今幸い、神楽が非常に全国的にも見てもらってるようになりました。ただ、宮島みたいに第一番の広島のインパクトにはなってません。宮島を、平清盛をひきよつたらなんかいつの間にか神楽がひつついとるようになるので、そこまでは何とかいってるんですね。そこから下、何とかしてひつつけていきたいと思えます。私日曜日に安芸高田市をくまなく周って祭りとか参加してますけど、いろんなことやっておられます。これを引つつけることがいいんじゃないかと思えます。このことをひつつけることによってまた活性化につながっていくんじゃないかと。先般、空き家対策というて石飛議員から説明がございましたけど、このまちの中でもそういういろいろある人はそういう人を泊めてもらって、食事はここでしてもらってと。食べてもらうものは自分が食べてる物。この安芸高田市特有のものを食べてもらうのが一番だと、これが最大のもてなしじゃないかと思ってます。まあ一つの手法を申し上げたわけですが、本来みたいに、やれ観光客が来たからバスを出そうとかこういう発想ではなしに、安芸高田市バージョンで受け入れということをおみんなで考えていきたいと思ってますので、御理解してもらいたいと思えます。これだったらバスも要らないし、迎えに行くのもその受けたところが迎えに行ける。もちろんただじゃないですよ。1万円とか8,000円とかもらってやるわけですけど、受けた人も活性化につながってくるんじゃないかと思えますので、こういう方向性が田舎バージョンでいいんじゃないかと思ってますので、御理解を賜りたいと思えます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。  
引き続き、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 交通アクセスは、現在のお太助ワゴン等利用されてもいいんですけど、送り迎えは地域の方々に民泊を受けた人が責任持って空港なり駅へ運んであげるといふシステムがいいんじゃないかと思ってます。こういうふうにまとまって50人定期的に来てというんだったらバスも出しますが、そうじゃなしにぽつん、ぽつん、ぽつんと来られますので、その対応というのは行政として難しいんですけど、そういうことの温かいもてなしが今後につながるんじゃないかと思ってますので、御理解してもらいたいと思えます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。  
山本優君。

○山本議員 今の市長の答弁、アイデアはすごくいいと思えます。だけどこれを実際に今検討されておりますか。これから検討していくためにはどうして

いくかということを考えておられますか。その辺を答弁願います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 担当課のほうにはこうなったために、そういうことの県の支援があるのかどうかという話とか、これまでの例えば、吉田とか甲田で協議会をつくっておられますので、その人の集まってもらうことをして話を聞いてみようじゃないかとか、協力度はどのぐらいあるんじゃないかということをお早急にやるように担当部には指示をしているところでございます。焦るんじゃないし、もうこういうことしか安芸高田市にはないと思うんですよ。バスを通して今度はどうしてバスをつくったかっていう、また同僚の議員とかの質問ですよ、今度。だから、私もそれ自信がないので、お客さんを積むのは。やっぱりバスをつくらなくても、皆さんで自分の真心で。これが空き家対策につながってくればもっといいんですけど、空き家を利用してとか。安芸高田市にはそういういろんな資質がございますのでそういうこと。できるだけフランス料理じゃなしに、煮しめの似合う観光にしてもらいたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 検討されるということですが、市長のアイデア倒れで終わらないように、しっかりと実現に向けて検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。続いて、宿泊施設に関連いたしますけど、神楽門前湯治村ですよ。ここには土日は現在大体満室で宿泊不能と言うような形になっていると聞いております。平日はそうでもないそうなのですが、これについて今後これ対策としてどういうふうにするのか。市内には先ほども言いましたように、宿泊施設が不足しております。近隣市町とも観光をリンクさせてそういうところを利用するという考え方とか、いろいろ考え方があろうかと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 このたびの東京公演によりまして、確かに東京の方々がこっち側に訪れてるのは確かです。来られてもそれじゃあ向原駅でここからアクセスはどうするんかという課題、御指摘の言うとおりでございます。早急にそういう問題を片づけていきたいと。

まずは、湯治村を使ってもらおうということが前提なんですよ。ただ、あそこも宿泊数がしれとるんで、数がいっぱいになっちゃいますので、その足らん部分を民泊と、さっき申し上げたんであって、そこはちゃんと考えていきたいと。今むこうが観光客が言ってるのは、いわゆるうちの安芸高田市が画期的なことをやってくれたのは、神楽団が協議会をつくってもらって、年間を通じて150日間やると言ったから向こうの観光業ホテルさんが、それじゃ神楽観せてくれとか、こういうことにつなが

りました。だからそういうことなんで、150日をこれから300日にしてもらうのは神楽団のまたいろいろ事情がありますけど、こういうことなんですよね。そのためには、東京公演で見てもらったんですけど、それじゃ生で見たいとか、実際現物見たいとかになってきます。そういうようなことを受け入れるためには、ちゃんと例えば、湯治村で人が20人来たらいっぱいというんじゃないしに、湯治村でだめならこういう受け皿もあるというのをちゃんとこっち側のメニューとして出さないけん。そのためには、上は神楽とか毛利元就来るかもわからんけど、底辺の例えば、いろんな地域でやってるお祭りとか花火大会とかしょうぶ祭りとか、こんなものをオプションにつけたいわけですよ。これしっかりつけたものを向こうへ示すことによって、今度は観光化してくれますので、そういうことを勉強していきたいと思います。それじゃ泊まる場所はどうかいうんで、さっきの発想をつけていくというふうにもう、これ東京の観光業者がやる時、神楽見るのはいいんですが、どこへ泊まるんかと。そこで詰まらんように、我々も考えていきたいと思っています。非常にこういう議員御指摘のように、せつかくのチャンスでございますので、これ活性化に向けて滞在型になるように、やっぱり努力をしないけんのではないかと考えています。

それから、現在この今官公庁のお世話によりまして非常にこの神楽を気に入ってもらいまして、この予算をつけてもらって神楽ツアーもやってるんですけど盛況です、これは。ただこれも予算がついてるからいいっていうんじゃないしに予算がなくなる可能性があるんで、予算がなくても持続できるような、やっぱりシステムにしていかなければいけないんで、そこのところはしっかり我々も考えていかなと思えます。今までの行政ね、予算がなくなったら終わりよとか、予算がなくなってもせえよとか、予算の関数で物事を考えては困るので、やっぱり自立できるような仕組みをこれからも考えていかなければいけないということでございます。大変、課題が多うございますけど、せつかくのチャンスですから、みんなで一緒に考えていきたいとかように思っていますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 3番目の質問に移りますけど、大体中身が似たようなものになっておりますけど、安芸高田市には観光資源が多くあっても効果的に結びつけて活用できていないのが現状だろうと思います。戦略を十分に書いて企画することが大事なんだと。市長が今おっしゃいましたように、観光振興をリードするためには、地域と経済会とか市とか全体を巻き込んでリードしていくことが必要だろうと思います。また、その中でも市長も言われてますように、リードしていく人材の育成も大事だろうと思いますが、その辺については市長はどのように対応されておられますか。聞かせてください。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 人材育成を含めて今度の観光協会の設立というのは、まさしくこういうことをやっていかないけんと思っております。宮島とかのようにお土産屋さんとか宿泊屋さんでもってる協会じゃないので、このように民泊を含めたこういううちの動きをしっかりとしていけないけん。そのためには人材育成が必要だと思います。いきなりいい人材というのは無理かも知れませんが、そういうような方向性を持って目的性を持ってしっかりとやっていきたいと。

先ほど申しましたけど、安芸高田市、単発事業はいっぱいやってるんですよ。高宮行ったら大きな巻きずしをつくつととか、これも観光資源になるんですよ、ちゃんと。そのためにはちゃんと単発なものはカレンダーにする必要があったから、この分へうまくひっつけていくというように。ただ、これを主部じゃ無理なんで。神楽も昔は秋祭りに来たらやりよる、だったんですけど、定期公演ということによって主部になってくるということなんで、こういうところを踏まえながらこの安芸高田市の観光客をふやしていきたいと思っておりますので、どうか御理解を賜りたいと思っております。私、簡単に発想してますけど、また皆さんに笑われんように市町のホラだったんかと言われんようにしっかり頑張っていきたいと。ただメリットがね、今でも甲田とか安芸高田市、民泊をやった人がつきあってるんです。地元の人と。これは大きいですよ。いわゆる行政はもう離れたでしょ。だけど吉田町あたりだったら、栃木の人とか山口、使った人が地域の人とつき合ってる。これ大きな財産ですよ。これも大きな民泊のいいことだと思いますので、そのかわりが行政だけじゃなしに地域ぐるみでかわっていくことが成功へのあれじゃないかと。市民総ヘルパーじゃないですけど、市民総ぐるみでこの問題に対処してもらいたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 私も質問の中で言いましたが、観光資源はたくさんあるわけですよ。それが効果的にリンクしてないということが問題なんであって、そこを今後しっかりと考えて対応していただきたいと思ひます。

最後の質問に移らせていただきます。学校統合計画について教育長にお伺ひいたします。教育長は4月から交代されましてまだ日が浅く大変でしょうが、質疑はしっかりと行なわれていると考えます。

学校統合計画については、平成21年度に適正配置検討委員会が設置されまして、その委員会の答申を得て、昨年23年度より市内全域の小中学校、地域で説明会が実施されました。それからもう丸1年がたちますが、今年に入って統合準備委員会が設置されました。地域によっては、もう統合ありきで校内行事などを計画されておるところもあるようでございます。また、教職員の方も一致してやられているようでございます。説明

会での意見や要望に対してどのような計画、対応を計画されているのか。1年たってまだ何も出てきませんので、その辺をどのようにされているか、お伺いいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの山本議員の御質問にお答えいたします。

昨年の6月9日から12月17日にかけて、市内全域で学校規模適正化推進計画の説明会を開催させていただいたところでございます。その説明会におきましては、小学校保護者及び各地域振興会から出されました意見あるいは要望につきましては、市のホームページで公開し、また議員の皆様にも、御報告させていただいておるところでございます。

説明会における意見・要望等のうち、安芸高田市全体で取り組まなければならない課題としまして、「通学対策」「放課後児童対策」、これらにつきましては、特に重要な課題であるというふうに考えておるところでございます。現在、両対策とも、基本方針につきまして、所管課・関係課と協議を重ね、原案を作成している状況でございます。

今後、「安芸高田市小学校規模適正化推進本部」において分析等を行いまして、基本方針を決定していく所存でございます。

いずれにいたしましても、今後とも丁寧な説明を行い、保護者・地域の皆様の合意を得て、統合準備委員会を設置いただき、具体的な準備へ進ませていただきたいと考えているところでございます。まだ、従いまして、統合準備委員会は設置をできてないという状況でございます。以上、御理解を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。  
山本優君。

○山本議員 説明会は昨年中に大体ほとんど済んでるはずなんですよ。それで、今から原案をつくりよるっていうのはちょっと遅いんじゃないかと思うんですよ。子どもは一日一日、一年一年が大事なんですよ。そういう中で、行政とか大人の対応の考え方じゃなくて、子どものためを思って、もう間髪を入れずに案を出して対応しないと間に合わないと思うんですよ。今の進行状況だったら、去年1年聞いて、ことし案出して、来年ちょっと準備して、再来年かその次になるわけですよ。1年生だったら4年生か5年生になるわけですよ。それで、5年間で統合をするという計画でしたよね、最初は。それじゃ、まず第一にできるところを最初にするべきじゃないかと思う。全部の小学校、中学校統合に一遍にしようと思ったら、それは無理だろうと思うんです。できるところやって、そこで課題が出れば、それをまた例として対応できるじゃないですか。まずやるのが、前に進めることが大事だろうと思うんですが、その対応が遅いということ。もう少し速やかに進められないものか、その辺の意見をお聞かせください。

○藤井議長 答弁を求めます。

永井初男君。

○永井教育長 山本議員御指摘の対応が遅いのではないかとにつきましては、真摯に受けとめさせていただきたいと思えます。

先ほど御指摘いただきましたように、私も4月28日付で教育長拝命をいたしましたところでございます。前教育長からの引き継ぎの中でも重要課題として引き継ぎのほうをしっかりと受けております。その中で、議員これも御指摘のできるところからということでございますが、教育委員会としましても、4地域同時にということは非常に複雑なそれぞれの地域の課題もあつて難しいというふうには現在のところでは判断をいたしております。従いまして、教育委員会としましてもできるところから統合準備委員会を設置いただきまして、一つのモデルケース的な形で統合のほうを進めていきたいというふうには現在考えているところでございます。ただ、内容的につきまして先ほど申しましたが、通学助成等も旧町時代の形のもものがそれぞれ残っていると、まだまだちょっと整理に時間を要するところがございますので、御指摘いただきましたことは、最初申しましたように、真摯に受けとめさせていただいて、できるだけ早い段階で引き続いてそれぞれの地域への説明会のほうへ出向かせていただきたいというふうには考えております。御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 いろいろ事情はあろうかと思いますが、行政職員の人たちはそれを課題を克服して前に進めることが仕事なんです。だから課題があるからとかどうかじゃなくて、しっかりとその辺を考えて前に進めていただきたいということを願ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

○藤井議長 以上で山本優君の質問を終わります。  
この際13時まで暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので発言を許します。

1番 熊高昌三君。

○熊高議員 1番、熊高昌三です。通告に基づきまして、質問をさせていただきます。

質問の内容は、公平な行政の推進についてということですが、私も4年半年ぶりにこの議場に立たさせていただきますので、4年半年前より随分変わったなという部分もありますし、市長さんも含めて先程来の議論を聞いておりますと、非常にユニークな発想をされ素早く行動されるといような形でいろんなものが進んでいるなというふうな見方をさせて

いただきました。そういった中で少し気になる点をお伺いをしていきたいと思います。

行政の執行のよりどころは、当然条例や規則に基づくものと考えています。さらには、この議場で決まった予算、あるいはいろんな施策を実行するというのが、執行するというのが市長さんを先頭に行政の皆さんの行うべき道だろうと思います。そういった中で4点について、すべて関連をしておりますけども、お伺いをしたいというふうに思います。

まず、1点目は新市建設計画に基づく取り組みの確認と地域格差の現状認識について。当初、浜田市長も合併当時、吉田の町長として一緒に議論をした、そういったものであります。それぞれ3つのゾーンに分けてそれぞれの地域を活性化していこうというようなことを大きな方向としてつくってきたというふうに思います。そういったものが今でもその方針にかわりないか、そういった方向で行政が進んでいるかというようなことをお伺いをしたいと思います。

また、旧町時代にいろいろと積み残したそういったものもかなりまだまだあるなという気がしております。そういったところの御認識をまずはお伺いしたいと思います。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 地域整備方針についての御質問でございます。

まず、合併当時決めました3つのゾーンによる地域整備方針でございますが、美土里・高宮を「自然環境・交流ゾーン」、吉田・八千代地域を「集いと文化・歴史ゾーン」、甲田・向原地域を「田園居住ゾーン」と位置づけた地域整備方針については、その基本的な考え方、具体的事業推進の内容等、おおむね変更はないと思っております。この地域別方針も踏まえ、今後は、「未来創造計画」において神楽と毛利元就を中心とする地域の振興、観光振興の推進を図るとともに、「土師ダムの周辺整備」、「向原町の生涯学習センターの整備」等、地域の特性や立地条件等も生かし、安芸高田市のにぎわいの創出と活性化を目指してまいりたいと考えております。

また、旧町時代に積み残した課題につきましては、合併後、新市の建設計画の実現、また行政改革を推進する過程において、鋭意その解決に努めてきたところでございまして、今後も、本市を取り巻く課題克服に向けて努力してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしく願います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

引き続き、答弁を求めます。

企画振興部長 竹本峰昭君。

○竹本企画振興部長 先ほど市長のほうで課題についても答弁があったと思いますが、旧町時代に積み残した課題については、合併後建設計画の実現、また行政改革を推進していく過程において、鋭意その解決に努めてきたところでご

ざいまして、今後とも本市を取り巻く課題克服に向けて努力してまいりますという市長の答弁があったと私は聞いております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 いささか緊張して聞きもらしたんですが、失礼しました。

具体的にその中身がありませんでしたので、すらっと聞き流したような感じがしますが、そういった中で人口が16年からこの24年の3月末で3,000人余り減少しておりますね。これ地域別の減少率っていうのを皆さん認識をしておられるか、お伺いしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

企画振興部長 竹本峰昭君。

○竹本企画振興部長 当初の目的より、3,000人ぐらいの減少になってるという事実がございます。そうした中、具体的に人口減少の傾向という中にあるのは、吉田町、八千代町についての人口減少よりも周辺部の減少が高いという認識であります。以上です。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 部長のおっしゃるとおりで、ちなみに減少値の一番高いのは高宮町で86%余りになっております。その次は美土里町で88%、その次が向原町で88%、そして甲田町が90.8%という数字、そして八千代町が92%、吉田町が94.66%ということですから、この数字を見ても減少率の差があるということですから、バランスのいい施策が本当になされておるのかどうか、そういった面を数字で把握できると思うんですが、この辺について、市長どのように受けとめておられるか、お聞きします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 地域バランスというのは安芸高田市の課題であって、人口減少の課題でございます。そのために新交通システムを広島県に先駆けてお太助ワゴンというのを実施しております。これは、人口の少ないところの方々の足を確保することによって、社会参画をしてもらおうということでございます。

それから、今自助とか地域防災といひまして、将来の行政コストに加えてこういうような地域の方の協力がこれから行政コストを下げるんだということで、そういう大きな柱の協力を今市民の方々にお願いしておるところでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長がおっしゃるように、いろんな施策でそういったものに対する取り組みをされております。これは強いて言えば、対策的な取り組みということになるのかなと思います。さらには最近、住宅施策で市長いろいろと若者定住に対する取り組みをされておりますが、そういったも

のをやることによって定住率が上がっていき、人口の流出に歯どめがかかる。そういった意味では、周辺地のほうにこそ住宅施策を行政としてやるべきではないかなど。そういった効果も当然出ている施策もありますので、そういったところはどのようにお考えでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 周辺地だからどうこうって言うんじゃないしに、やっぱり全体を考えてこういう事業を成り立つようにしていきたいと思ってます。今の住宅施策というのは、いわゆる市内のほうから安芸高田市に住んでもらえるような住宅をしてもらおうと。その条件、安全な住宅を供給するかわりにこの安芸高田市に定住してもらおうんだということでございます。この定住してもらうためには、子どもの教育とか医療とかいろんな環境づくりがございます。ただ単に、税金で住んでもらうというんじゃないしに、安定して市民の方に住んでもらえる施策の展開。強いて言えば、市民の方々、例えば広島市とか周辺の方々がこの安芸高田市に住んでいきたいというふうなふうの施策の展開に持っていきたいと思っておるところでございます。予算を積んで何もなくてというのも施策の一環かもしれませんが、費用対効果等を考えるのも今回の一つの方向性じゃないかと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 まさにおっしゃるとおりで、費用対効果というのは非常に行政においては大事です。ただ行政だからこそ、そういったバランスを取っていくための施策というのが必要だろうというふうに思うんですね。そういったところの施策というのをバランスよく、できるだけ目配りをしていただいて行っていただきたいということを要望しておきます。

それから課題としていろいろ残っておるんじゃないかというようなことを言いましたけども、特に先般、し尿処理場の改修がなされましたですね。これは地域の皆さんの非常な理解の上でそういった処理場の建設ができたわけで、その当時のいろいろ要望事項、そういったものも出ておりますし、20年にそういった再要望というのも出ております。そこらで、課題の積み残しがないかというようなことも言われておりますが、その辺についてはどのように認識をされておりますか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 処理施設の高宮町の所木地区とか清流園のところには皆さん方に大変お世話になっております。旧高宮町時代からも大変な条件とかいろんな要望をされておりますけど、我々もできるものから一つずつ片づけていきますよという約束をしております。先般も三次工事へ頼んで、高宮町から三次へ行く道路のアクセスの要望もしてまいりました。こうして、無理というよりか、いまの施策に対して評価でございますけど、できる

ものからちゃんとした皆さんにお応えしていきたいと。決してそこを無視していくんじゃないし、そういうことを考えていきたいと。先般はそういう道路の要望とか、また公民館等新築の要望がございましたので、そういう皆さんのコミュニティの場をつくることについては、やっぱり安芸高田市の施設でございますので、皆さんの税金を使わせてもらったというのが現状でございます。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員

具体的にはどういったものの積み残しがあるのか。そして、それはどの時期までにある程度目鼻をつけていくのか、そういったところはどうか。

○藤井議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

具体的には道路改良が大きな問題になってきます。それに道路改良といっても県道の改良とか、そういうのが多いわけございまして、県のお金というものが昨今の状況、比べまして非常に少なくなっているということです。昨今の「コンクリートから人へ」ということを申しますけど、昔より非常に県の協力も少ないということでございます。だから、そういうところに踏まえましても、例えば道路整備、全面を改良するんじゃないしに、待避所の設置とか、こういうことで当面をしのいでいくというような御理解を今賜っているところでございます。全くせんというのではございません。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員

大きな予算を伴うものは、市長おっしゃるとおり道路改良が、上福田線の道路改良が1キロぐらい残っておりますね。7億円ぐらいの総予算であと3億円ぐらい残ってるんですかね。ここらが八千代町の道路改良ですか、そこらが済んで次に来るんじゃないかなというような、いろいろ流れがあるようですが、そういった具体的な流れというのはありますか。

○藤井議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

その点につきましては、県と協議をしておりますけど、県のほうの全体が道路整備の方針が全くかわってます。二線改良がどうというんじゃないしに、その面交通量が少ないところは待避所とか、そういう皆さんの便宜を図ってあげようじゃないかと。それが先決ですよということで、あの路線を全面二線に改良するということはなかなか今後の課題になると思いますけど、当面、待避所等で地域の方々が困らないような対策を取っていきたいと。そういうことで、県のほうも多分のってくると思いますので、我々のほうからもそういう要望をしていきたいと思っております。

議員御指摘のように、昔の道路改良というのは、どこの地域にしても非常に無理がございまして、1.5車線改良とか待避所設置とか、でき

る限り地域の方が困らないような当面の対策をちゃんと見てあげるとい  
うのが先決と思ってますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 まさに市長が言われるように、地元の方も1キロのうち、本当に冬場  
とか事故が頻繁に起こる、そういった場所をとにかく早くしてほしいと  
いうような要望もあるようですが、そこらをしっかり受けとめていただ  
いて、早期にそういった改修をしていただきたいと要望しておきます。

そして、今おっしゃったように1.5車線化というのが随分最近出てき  
ております。救急車の関係でいいますと、美土里町に分駐所をつくりま  
して、美土里町から高宮町の川根に向かう二重谷線、そのあたりを1.5  
車線にするというような、そういう流れもありましたが、そういったこ  
とも含めて、あるいは智教寺方面もかなり道路の草刈り、あるいは水路  
の掃除、そういったものも含めて非常に大きな負担があるという形で皆  
さんも努力をされておりますが、それも限界があるということで、特に  
申し上げたいのは、改良して広くなったところは割と安全なんですね。  
しかし、一車線のようなところ、あるいは見通しの悪いところこそ草刈  
りをしっかりやって安全を図ることが大事だと思いますので、そ  
ういった観点をどのように考えておられるか、お伺いしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 課題の多いところ、今高宮町の福田線にしても県道でございますので、  
これは一応県道と言えども道路管理者のほうへ要望していきたいと。当  
面、議員御指摘のように、できる限りメンテナンスを少し濃いめにやる  
ということも施策の展開じゃないかと思っています。メンテナンスとい  
うお金も全般的には維持費が少なくなってきたので、その全体的な県  
の方向もございませうけど、それを通して我々のこういう要望というの  
はしっかりと県のほうに伝えていきたいと。県議会にさわられますけど、  
そういう方面でしっかり頑張ってもらってほしいと思います。よろし  
くお願いします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 中北川根線あたりは市の管理に今なっておりますので、そういったと  
ころも含めていろいろと考えていただきたいと思いますが。あれは市の  
管理じゃなかったですか。中北川根線と今の八千代線と福田線、この3  
つが県から移譲されとる部分ですかね。そういった流れもあると思いま  
すので、特にそういったところの配慮もぜひともお願いしたいというこ  
と。

それと、島根県のほうの道が随分よくなりましたので、高宮町の式敷  
あたりから甲田町あたりへ抜ける道というのが、非常に交通量がふえて  
おります。いわゆる433の国道ですね。これも市長が言われるように県

の管理ですから、なかなか我々市の及ぶところではないというふうに思いますが、旧町時代から行政一体となって県あるいは国に予算要望してきた経緯もありますので、そういった観点もしっかり踏まえて取り組んでいただきたいと思います。

そして、いろいろ細かいやっぱり地域のことを吸い上げるためには、やはり支所の皆さんの地域との密着性というのが大事になってくると思うんですね。きょうも支所長いらっしゃっておりますが、非常に皆さん侍のようないい顔をして、地域に帰れば住民につき上げられ、ここに来れば本庁でしっかり押さえられるいうんですかね、そういったこともあるのかなという気がしますけども、そういった皆さんの地域との関連というのをしっかり取っていくためには、やっぱり支所の権限の強化というんですか、そういったものが非常に大事になってくるんじゃないかなと。やっぱり直接住民との対話ができる場所ですから、その辺の充実というものを市長どのように考えておられますか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 支所機能の強化という御質問でございますけど、強化を全部するといっても地方自治法の範囲内で、例えば、今度は議会軽視というような話がございますので、支所の権限を強化して何もかも支所がやるというものなかなか難しい話になります。現在、今100万円程度の話を支所長の権限で許可をさせているところです。これを権限を広げるということについては、また地方自治法とか他県の事例を見ながらやっていきたいと。支所長さんに申したいのは、ちゃんと地元の要望をしっかりと行政のほうへ上げてもらいたいと。予算要求の時には、こういう問題があるんだということをしてしっかりと上げてもらいたいと思います。それについては、お金は厳しい状況でございますけど、優先順位をつけて全体のバランスを考えながら、実施の方向について考えていきたいとかように思いますので、御理解をしてください。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 支所の皆さんがやっぱり現場に出ていくという機会がふえるだけ、住民の皆さんの思いというのは伝わりやすいと思うんですね。特に最近裏山のほうの崩壊、そういったものの防災工事とか、そういったものもなかなか皆さんが直接支所のほうへ行ってということも皆さん年をとられておりますし、そういったことも含めて支所の皆さんがしっかりと地域に出張って皆さんの声を聞くということも大事じゃないかなという気がします。さらに、47年災ですね。47年災って言えばおわかりになると思いますけど、江の川がはんらんした、そういったはんらんのとときにまず水没をした道路があったり、水没をした、床下浸水した家屋がまだあるんですね。ちょうどこの17日に国土交通省が三次で47災の何か関連のイベントをされますけども、市長御存じだと思いますけど、そういったまだ

つめ痕が残ってるところもあるんですね。そういったところきめ細かく吸い上げていくということもやっぱり支所の皆さんあたりが地域に密着していくということで吸い上げていけるんじゃないかなという気がします。ですので、そういった防災に力を入れておられますので、そういった観点で支所の強化というのもお願いしたいということなので、そういった47災あたりのつめ痕というのは、どのように認識をされておりますか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 47災というのは非常に確率の高い洪水なので、江の川の改修計画というのは現在47災の流量を元にしてとこういうことになってます。作木とかが行ってもすごく高いところの水位になってると思いますけど、このように堤防を上げるということは、それを上げればいいっていうもんじゃなしに、また費用対効果がございまして、私ども47災のときにどうあったかというには認識しなくちゃいけないと思っておりますけど、本来このたび、例えば東北震災がございましたので、それを契機に地域の見直しをしていこうと。そのためには自助・共助による地域の連携体制が大事ですよということをしかりとしていきたいと思っております。確率をよく上げてから堤防の高いのをつくるというのも議論かもわかりませんが、日本の方向とすればそうじゃなしに、地域の連携を深めながらそういう防災に対処していくのが現実的じゃないかと思っておりますので、そういう反省を踏まえましてやっぱり地域の防災マップというのを地域でつくろうじゃないかというふうに今危機管理室長のほうに言っておりますので、そういう防災マップをつくりながら47災の時はどうだったよとか、この辺はちょっと避難とすればまずいんじゃないかとか、こういう忌憚のない御意見を聞かせてもらえれば幸いと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。議員の皆さんもやっぱり我々と一緒になってそういうところもしてもらいたいと。行政がやればというんじゃなしに、そういう提案をしてもらいたいと、こういう浸かったんでと。ただ、そのことについて即答できるかどうかというのは私も自信がございませんけど、ただ、今後の防災計画の参考にしたいと思っておりますので、御理解をもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 まさに市長が言われたように、堤防を上げるとか、そういった大規模じゃないところもあるんですね。そういった細かい情報っていうのは我々も当然あげていきますし、一緒になってこれまでもやってきましたし、そういった流れの中でやはり打てば響くような関係を、議会あるいは住民、支所、本庁あたりも一緒につくっていければという気がします。そういった大きな堤防をつくらなくても必要な防災はできるような箇所は何カ所もありますので、そういったところを確認していただきたいと思っております。

さらに昨日からの一般質問でも随分人事評価についてありましたけれども、やはり職員を鍛えていくというのは住民なんですね。ですから、住民のところに出ていくということが非常に職員が力をつけてくということなので、そういった意味でもしっかり市長を中心に住民との接点をふやしていくと。そういったことが大きな課題である21年から22年、同じような人事評価についての討論が出ておりますけど、そういったことをクリアするためには現場で鍛えるというのが大事じゃないかなと。そういった意味では、岩手県の滝沢村あたりは、柳村純一さんという村長さんが日本一の自治体でありながら経営会社というようなものを「日本経営品質賞」というものをとられておりますし、あるいは千葉県の市川市の千葉光行市長あたりは財政再建をして職員と一緒に新しい行政のやり方をつくっていったとそういうこともありますので、そこらもぜひ参考にしていただいて、職員を鍛えながら職員とともに一緒にやっていくという方向を出していただきたいと思います。

次の質問に移りたいと思いますが、2番目の法人の変更に伴い、事業団の今度のあり方と、市の関係についてお伺いします。また、自治振興組織や各団体支援について、基本的な考え方をお伺いいたします。

○藤井議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの、法人の変更に伴う事業団のあり方と市の関係でございますけど、御質問にお答えいたします。

公益法人制度改革に伴い、平成25年11月末までに既存社団法人・財団法人は、「公益法人」か「一般法人」のいずれかへの移行を選択する必要があります。安芸高田市地域振興事業団につきましては、「公益法人」の認定を目指し、広島県と協議しながら申請事務を進めているところであります。申請後、順番に審査を受けることとなるので、内定時期は未定でございますが、年内の内定を目指しているところであります。

公益法人認定後につきましては、市の行財政改革の中で、民間へ移行される事務の受け皿組織として組織させることにより、新たな事業の展開を図ることができると期待しているところでございます。

次に、自治振興組織や各団体支援についてでございますが、本市には32の地域振興会が組織され、今日まで各地域振興会におきまして、地域の活力につながる多様な取り組みを積極的に行っていただいております。こういった取り組みに対し、財政支援として地域振興交付金などの助成や、人的支援としてまちづくり支援員の配置などを行っております。また各種団体につきましても、公益上必要である事業や市の施策を補完する事業等に対し運営経費等の補助を行っておるところでございます。しかしながら、団体補助金については、行政改革の実施項目の一つにあげており、見直しを行う必要がございます。

今後は、住民と行政の役割分担を踏まえ、慎重に内容を精査いたし、地域の活動に対し支援をしていきたいと考えておりますので、御理解を

賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 地域振興事業団は理事長が副市長でありますので、中身についてはいろいろと当然把握されておりますが、最近の決算の状況を見ると、3億5,000万円に近いような決算額でしたかね。事業もかなり多岐にわたっておりますが、こういった大きな組織に本当になるべきかどうかという疑念を抱いております。それはやはり先ほど言いましたように、地域のことは、地域できるような部分はするほうがお金をかけずに効率化できるという私は気がするんですね。市長さんのおはからいもあって、高宮のB&Gの海洋センター、これを地域のスポーツ組織が指定管理いただきましたけれども、皆さん非常に熱心で地域の宝だからどうかしようというような思いで、お金以上の効果を出していきつつあると思います。そういった面からすると、以前は事業団にやっていただいておりますが、やはり地域のみんなが一致団結するという雰囲気をつくるには中心から派遣をされるという形ではなかなか受け身になってしまいがちだということですね。そういった意味で事業団の組織拡大という方向よりか、できるだけ地域にやるものはやると。例えば、この間、ジビエの問題もありましたけども、ここでも事業団を使えば割とスムーズに物ごとを運ぶと言いながら、その事業団のたてりの中でどこを線引きしとらんかなという気がしますね。指定管理はしてないけども、職員を要請したとか、そういったことも含めて、少しそのたてりに問題があるんじゃないかなと、こういった気もしますので、それについて副市長が直接の関係もありますので、市長でも結構ですし副市長でも結構ですから答えいただきたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 指定管理制度についての御質問でございますけど、本来、私は指定管理といたら、いわゆる行政の仕事を民間にゆだねるほうが効率的で経費も安くつくということで、こういう手法でございます。たまたまこれが、思いは、その安芸高田市の中で力のつけた指定管理を受ける団体をつくつかないと、よそにとられちゃうということなんです。入札が公平になってきたら、広島市が運動の管理所の管理、水泳の管理を東京の業者にとられたということがございますけど、本来の競争からいけばそういうことになっちゃうんですね。だからそれまでにはちょっと地元の、まだ我々はそのところまでいなくて、非常にまだまだ指定管理どころか補助金におんぶもだっこのような状況なので、一方では議員御指摘のことを地元任せのもわかりますけど、一方ではそういうような指定管理を受ける団体の力をつけていかないと、今後の大きな対応ができんということは御理解してもらいたいと思っております。補助金の団体で地元がするっていう行政の延長ではあるんですけど、この指定管

理というのは、我々の、悪く言えば行政の逃げ道として業者に任せただというようにになりますので、この辺の大きなたてりがあるんだということは御理解をしてもらいたいと思います。詳しい事情につきましては、ちょっと副市長のほうからお話をします。

○藤井議長 引き続き、答弁を求めます。

副市長 藤川幸典君。

○藤川副市長 まず、事業団のあり方、目的というのが、市の施策の実現のために旧吉田町時代に設立をされ、新市に受け継いで今事業を展開しておるわけでございます。内容につきましても、文化振興とか生涯学習とかそういった関する事業をしております、大部分が公益的事業の展開をしておるわけでございます。よって今現在、税制上の優遇処置を受けるために公益財団法人のほうへ申請して、25年4月1日にはそのように切りかえていきたいと思っております。

先ほど議員が御指摘ございましたように、私も地域でいろいろやっておられて、地域経営というのは私も大賛成でございます。そうやって人材も育成しながらやっております。事業団が行っておりますのは、そういった地域をストップするような事業でなくして、そういったコスト削減を含めながら住民サービスを展開するようにして、市の施策を一緒にやっていこうというような趣旨が主体でございますので、そのほうを一つ御理解をお願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 指定管理の関係は、市長が言われたように競争原理が働くわけですから、非常に難しい部分もあります。三次あたりの運動公園あたりはミズノとかそういったものが入ってますので非常に厳しい競争の中でやっておりますけれども、そういった大きな施設はそういう形でもいいと思うんですね。ただ、地域に根差した施設、そういったものは逆に地域が本当にやるほうが100の予算で120、130のものができる、そういった感じがするんですね。逆に、事業団が来られてどうしても広い範囲のいろいろな取り組みをされますから、そうするととにかく職員を派遣しておけばいいというような形になりがちで、100のものが80ぐらいにしか力が出ないという、そういう感覚を私は持つんですね。そういったところの視点でも、そういった指定管理を見ていただければいいですし、最終的に指定管理の認可をするのは市長ですから、そういった配慮をすれば、そういった競争原理だけではない部分で対応できると思うんですね。そういったことも今後、十分検討いただきたいと思っておりますし、団体への補助金という形でいいと思いますと、ふるさと応援隊、この間1周年を迎えました。これが、当初185万円の予算でありましたが、今回300万円の予算になってますね。さらに、市の職員が事務局をやりながら、あるいは事業団もその事務をやってると。この辺の流れが非常にわかりにくいんですね。これは転機になってますからいいんですけど、そういったやり方が

できるならそういう他の団体も含めて、振興会も含めて、市の職員がしっかりかかわるような取り組み、そういった方向性を出していただくほうがより公平じゃないか。まさに今回の公平・公正という部分の中で言えば、そういったわかりづらいものをもう少しわかりやすく明確にして、やるんなら同じようにすべてのものに当てはめていくと。そういったことを考えていただきたいですが、そういった実態についてどのようにお考えですか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 基本的に行政は、行政がやらなくて地域に任せたほうが行政経費の節約になりますよということなので、そのことが条件とすれば、今までやってたように住民サービスが低下しないよというのが条件でやってます。だから、基本的にはだんだんと行政のかかわりは少なくしていきたいと。ただ、始まったばかりの後押しという段階ではちょっとかかわっていかないけないんで、その辺を御理解してもらいたいと思います。実際問題、人件費を考えると、いわゆる職員がやると、事業団あたりに任せると3分の1でもう終わっちゃう、人件費が。このような状況なので、できるだけ今の時期の状況、サービスを落とさんように、職員を関わらなくするほうが市民の皆さんの負託にこたえるということになると思います。ただ、私が言ってるのは、サービスが前より落ちたら困るので、その辺のことを配慮しながらやっていきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。議員御指摘のように、職員がよくかかわってる面があったらちゃんとチェックをして、後押しだけはするけど、今度はひとり立ちするんよというような方向性の中で物を考えていきたいと思いますので、御理解してください。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長がおっしゃるように、職員がかかわるということが私はいけないということではないんですよ。コストを削減していくということも含めて、当初の部分はバランスをとっていくというか、うまく回るまではそういう形にするということですが、行政としてのたてりとして事業団の部分と行政の部分とどこで線引きをされておるのか。何か、網の目のように組み込んであるんですね。だから、新しくそういう団体をかえていくということになれば、そこらも少し整理をしておかないといけないんじゃないかなと。さっきも答弁なかったんですが、ジビエの問題。これもどこで事業団にそういった指示が出たのか。そういったところはどうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ジビエの問題でございますけど、たまたま事業団がジビエの対策も考えて、美土里町の人の講習会を実施していたということもございます。

このことが事業団というんじゃないに、事業団の方々がそういう地域の方々を集めて、こういうような提案をしておりますので、そのかわりの中から事業団にお願いをしておるということでございます。そうかという、どっか団体がわしがやるというところはないので、そういうことの情報不足かも知れませんが、そういう中で採択してるんだよということを御理解をしてもらいたいと思います。決して、その事業団しかおらんというんじゃないので、お願いしたいと思います。こままちですから、やっぱりそういうようない、前にまくれることをちょっと考えていかないと困るので、こういうことの関係者がおたら今でも聞きたいですから、私だったらこういうことでやるんだたらもちろん今提案があれば持ち寄ってもらえたら結構なんですけど。ただ、今から探せと言われたんなら今の事業団の組織の中でしか思い当たらないんですけど、私の情報不足かも知れませんが、御理解をもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 議論の視点がちょっと違うんですけど、前に回すということは非常にいいことですし、前にも副市長にも言いましたし、しっかり頑張ってくださいという応援もいたしました。ただ、だれもおらんから適当になし崩的に事業団が何かをやるというのはどこに行政としての、私が今回のテーマにしているのは条例とかそういったもののくくりの中でどこで線引きしてるのか。あるいは、公にそういったものを公募するのがいいのか、悪いのか、市長が言われるようにいろいろありますから、でも何かの基準がないと、どこでやってるんですかと。だれかの恣意的なことで物ごとが動くようになつてれば公平性というのは市民の皆さんは見れなくなると思うんですね。私が法律だというようなまちではいけないと思うんですね。そういった部分での整理というのは、どうですかということ。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 だれかと言われれば最終的に私が判断したと思いますけど、そういうようなことが今後課題になるようであれば、基準化して市民の方々にわかるようには提示していきたいと思っておりますので、御理解をもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長がトップですから、そういった権限、決裁権もあるわけですけど、その決裁権をすべて条例に基づいてあるわけですね。そういったものに対して市長がすべてそういったものを把握されて判断をされてやっておられるのかということ。

○藤井議長 答弁を求めます。

- 市長 浜田一義君。
- 浜田市長 万全な人間じゃないので、そういう多少なりとも条例とかに不都合な点があればちゃんと決まりをつくって対処したいと申し上げてるので、御理解をしてもらいたいと思います。現在のは正しいとは思ってない。
- 藤井議長 以上で答弁を終わります。  
熊高昌三君。
- 熊高議員 だから、やはり部長をはじめ、それに精通した職員さんが部下としておられるわけですから、そこらの確認をしながらやるというのが一番行政としてのやり方ではないかなと。先般も産建委員会で情報公開について不備があったということを言いましたよね。市長、そういったことがあればだれが責任をとるのかと。その当時は副市長が責任を私がとるのかなというような話をされまして、そのとき市長は同席じゃなかったんですね。そういった中で市長もそういった問題があるなら弁護士にでも相談してみるというふうに答弁されましたが、そういったことも含めて、条例との関係というのは整理をされましたか。
- 藤井議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 今のところ、条例に私個人は違反していないと。ただ、大概的に見て不都合があれば見直していくと申し上げているので御理解をもらいたいと思います。
- 藤井議長 以上で答弁を終わります。  
熊高昌三君。
- 熊高議員 条例に違反しとるんですよ。この間の産建委員会の中で情報公開を3年間やってなかったということ。これは条例で速やかに情報公開をするを書いてあるんです。それが守られてなかったから、市長もそう言った問題があるなら弁護士に相談してみると答弁されてるんですよ。その部分です。
- 藤井議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 今回の質問事項に対して答えているわけで、そういったのはまた別の場で。
- 藤井議長 以上で答弁を終わります。  
熊高昌三君。
- 熊高議員 その条例は別だという議論にはなりませんよね。これ、一般質問ですから、総合的にかかわりは出てくるわけですから。条例というのは基本中の基本だということで、それが守られてないということで不公平感が出てくるんじゃないかということですよ。そのことについての質問ですから、当然関連する質問だと思いますが、いかがですか。
- 藤井議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 もし関係あるとおっしゃるなら、まだ弁護士と話をしてませんので、

この議会が終わり次第、ちゃんと話をして方向性を定めていきたいと思  
います。その点については、よろしく願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 一応そういうふうに答弁されたんで、産建委員会で出たことで  
すし、今度産建委員会がありますので、ぜひそのときにはそういった準備を  
していただいてお答えをいただきたいなという気がします。ここでこれ以  
上、議論はしませんから。そういったことでよろしく願いします。

それでは次に、3番目の過去の入札結果に対する評価と新たな制度の  
活用により公平性は保てますか。また、契約の違反事項はこれまであり  
ませんでしたかという質問です。よろしく願いします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの熊高議員の御質問にお答えをいたします。

入札制度につきましては、国・県及び近隣市の制度の改正、あるいは  
入札状況等にあわせて、これまで何度か改正をしてきたところでござい  
ます。

近年、県の入札におきましても、また市の入札におきましても、最低  
制限価格での応札がふえる傾向にあり、抽せんによるものも発生して  
おります。そのような中、本市におきましては、本年5月におきまして、  
最低制限価格の算出方法について改正をいたし、6月1日に市内業者を  
対象に説明会を行ったところであります。

言うまでもございませんが、入札では、予定価格と最低制限価格の  
間での応札によるもので、今回の改正は、最低基準価格にゼロから5%  
の範囲の乱数を掛けた金額を、最低基準価格に加えたものを最低制限  
価格としております。このことは、最低制限価格の底上げによる受注  
者の経営改善、並びに最低制限価格格付け付近の応札を目指す者にと  
つての落札機会が、幅広くなるものと考えておるところでございま  
す。

また、契約違反事項がなかったこととこのことでござい  
ますが、特記事項は履行されるのが当然でありますし、当初契約に  
変更が発生すれば、契約変更をしていきますので、契約事項は守ら  
れるものと考えております。御理解を賜りますようお願いを申し  
上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 2点ほどお伺いしますが、最低制限価格はどなたが決定を  
されますか。また特記仕様書に基づく違反事項は、これは建設部長  
に聞いたほうがいいですかね。あったと思うんですが、私は、その  
事実があったということで、それに対してどういうふうに対応され  
るのか、この2点をお伺いします。

○藤井議長 答弁を求めます。

建設部長 河野正治君。

○河野建設部長 最低制限価格はだれが決めるのかということでございますが、これはこの入札にかかわる工事につきまして、この設計額に対して、この前も説明会で説明をいたしました最低制限価格の計算によりまして決めていくわけでございますが、今回のものはこれまでのものに乱数を加えたものがその最低制限価格になるということでございます。これは、だれが決めるかということになりますと、自動的に乱数が入ったもので機械がその最低制限価格を決めるということになると思います。

それと契約違反事項かどうかということでございますが、基本的には契約違反がありましたら、先ほどありましたように変更いたすものもあれば、その他履行するように促すということも当然発生するということでございます。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 乱数でやる分については、そういうふうになるんかもわかりませんが、これまでは最低制限価格はだれかが決定をして入札をするわけですね。それについてお伺いしたいということ。

もう1点、6月1日ですか。新しい入札制度の説明会がありましたが、ここでいろいろ事業者の皆さんから異議が出ておるようですが、どういった課題を受けとめておられますか、お伺いします。

○藤井議長 答弁を求めます。

建設部長 河野正治君。

○河野建設部長 先般の説明会でございますが、この説明会で最低制限価格の改正を行うということの説明をさせてもらったわけでございますが、この最低制限価格はこれまで合併以来、何度か改正をしております。例えば、以前は75%ということでその改正をしております。それから、少し上がりまして、77、78%の最低制限ということもありました。それからさらに、平成21年には80数パーセントというようなこともあります。徐々にその入札状況を見ながら改正してきておるわけでございます。今回の改正もそういったように伴いまして改正を行ったところでございます。先ほどもありましたように、そういった改正によりまして、経営改善あるいは受注機会の拡大ということが図れるというふうに思っております。

最低制限価格の決定はこのそれぞれの工事の積算によりまして、この額の決定を出す積算基準に伴いまして、その額が決まってくるということでございます。以上でございます。

説明会の課題ということでございますが、この落札の受注機会ということがふえるということが課題というふうに思っておりますので、今回の改正によりまして、そういったくじでない方法の機会がふえるということで、今までのくじの確率、くじが発生することがないという状況に今回の改正でなると思っております。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 かなりの問題を指摘されておるように私は聞いてるんですね。それと、最初の質問ですけど、価格の決定はだれがするんかということですが、これも条例で決まっとるんじゃないですか。安芸高田市の場合は、積算したものに約0.966をかけて、それからはしたを省いていって価格を決定する。だから決定者がだれがいるわけですよ。これはどうですか。

○藤井議長 答弁を求めます。

建設部長 河野正治君。

○河野建設部長 予定価格等につきましては、工事の金額によりまして300万円以下は部長。それからそれ以上は副市長、市長というように、金額によってその予定額等の決定をしておるところでございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 条例では、500万円以上は市長が決定するんじゃないんですか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 安芸高田市は私が決めたいんですけど、私決めてません。最上限だけある程度市民の方のことを考えて値引きをする形で決めてますけど、それでは入札価格というのは決定してません。最低の制限価格というのは、さっき申したように計算で決めておるといのが現状です。それを計算というのが、実は、遠回しに言うてるけど、このたびの入札において再々、4けたぐらいの数字がびたびたおうてくるから、これまじいんじゃないかということで、職員が漏らしておるか、業者が漏らしておるか、今計算したものが漏らしとるかとかこういう懸念があるので、このたびそういうことがないように乱数表を使ってかえたということでございます。私も基本的には質問したんですよ。何で私に下を決めさせんのかって。きめてないんです。独特に。その分はちゃんと計算によって決めとるんですね。だからそれは施工で発注したところが決めとるか、担当者が決めとるか、みんなみる機会があるんですけど、決定権は市長にはございませんでした。だから、うちはあったんですよ。だからそのところをちゃんと改めようということで、今回改めたということです。業界の方々もちゃんとそこを御理解してもらえenと思います。今回のいろんな理由があると言いましたけど、そのことにつきましては、どんびた4けたぐらいが、2回も3回も続いてくるといろんなものが疑いを持ってきます。そういうことにつきましては、こういうことにならんように、乱数表を使ってやろうというのが今回の趣旨でございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 私が調べた限り違うんじゃないかと思うんですが、総務部長、それでよろしいんですか。市長の答弁されたとおりで。条例に基づいて、最終

決定者は市長じゃないんですか。

○藤井議長 答弁を求めます。

総務部長 沖野文雄君。

○沖野総務部長 いわゆる最低制限価格の設定者はだれかということだろうと思いますが、最低制限価格は予定価格の4分の3を下回らない範囲で定めるとございます。当然、職務権限規定に基づきまして、決済の権限が与えられた者が定めることになろうかと思っております。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 その決裁権限規定に基づいた、私は言ってるんですが、それは間違いありませんか。

○藤井議長 答弁を求めます。

総務部長 沖野文雄君。

○沖野総務部長 先ほどの一応条例で定められております最低制限価格の設定方法を申し上げております。近年は、最低制限価格の設定方法についてということで公表しておるところでございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 だから、決済権限規定に基づいて私は質問しとるんですよ。だから、部長が言われることじゃないんですよ、今聞いたことは。もう一度答弁ください。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務部長 沖野文雄君。

○沖野総務部長 大変失礼をいたしました。いわゆる職務権限規定によりまして、決済をする権限が定められておることということでございます。以上でございます。

○藤井議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 500万円以上の工事の決裁権は市長にあるんじゃないですか、違うんですか。

○藤井議長 答弁を求めます。

総務部長 沖野文雄君。

○沖野総務部長 そのとおりでございます。いわゆる予定価格調書に最低制限価格を記入いたしますので、500万円以上は市長にあるものと考えております。以上でございます。

○藤井議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 そういことですが、先ほど市長が言われた答弁と違うんですが、いかがですか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 その件につきましては、今の決めた金額を一文なりともかえちゃいけんと決まっとること一つも変えてないということですから、私の権限でかえてないということですよ。ないですよ、権限は。だから、私が全然その権利はないから、今度改めて、私がそれを決めるよというのを指示してたところですよ。私も決めたいから。いわゆる計算でできた通りを、そのままを、出したものが安芸高田市のルールだったわけです。だからそういう実態の中のことだから、私は知らないと言ってるんです、これ。私はそこのところ2%切るとか、私だけにしかわからんように切るなら別ですけど、全く一銭もかえてないので、そのことは理解してもらいたい。こういうのが安芸高田市の実態です。これが悪いといえば、今度私のところで全部決めないけんようになってくる。最低制限価格。決めたらまずいということも指示を受けとるんで、私は一切市長になってからここは一切かえてません、これは。だから、最初は上が決まれば、先ほど言うたように、ある程度値引きしてるんですけど、下で決まる以上は私の権限は一切ないということです。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。  
熊高昌三君。

○熊高議員 これも条例違反をずっと来てるということですね。市長の答弁からすると。だから、どこに基準があるんですか、このまちは。何に基づいて行政をしてるんですか、あなた方は。議会が決めた条例で執行するんじゃないんですか。違うんですか、このまちは。お伺いします。

○藤井議長 答弁を求めます。  
総務部長 沖野文雄君。

○沖野総務部長 失礼いたします。先ほど市長が答弁されましたのは、いわゆる設定する者はあくまでの市長でございますが、本市におきましては最低制限価格の設定方法を公表して定めておるということで、その金額に基づいたものを入れておるつもりなので私が決定しておるんじゃないということをお申されたんだと理解しておりますが、あくまでも予定価格と最低制限価格を決めるのは市長でございます。答弁の中で市長が書かれるんですが、最低制限価格の設定基準を定めておりますので、ほぼその基準に従って書いておるので、私が定めておるんじゃないという表現をされたものでございます。御理解いただきますようお願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。  
熊高昌三君。

○熊高議員 市長の気持ちもわからんでもないですが、市長がその価格をもらしてるんじゃないよというような意味あいも含めてそう言われたんだと思います。ですから、市長、ぜひともこれまでに50件近い入札が、平成21年から3カ年で50件近いものがありまして、そのうちぴったりの数字が何と23件あるんです。51%です。中には同じ工事の入札で4社ゼロですよ。ぴったりです。だから業者も疑われて心外だと。市長も今言われるように、私がどうこうしてるんじゃないということですから、これは何か白

黒はっきりする取り組みをされませんか。そういう方法もあると思いますが、いかがですか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これは我々もはっきりしたいですけど、なかなか難しいと。今、警察のほうもそういう動き方をしてるので、そういうところでしっかり調べてもらわないけんと思います。ただ、このことがあっちゃいけないので、今回を限りにこういうことがないように、私はしていると。このたび試行でやってますが、まだあるようじゃなかったら、もう初めからくじ引きにしていきたいと。試行的にやってるということなので。これ業界の方々が非常にアップしてくれる、非常に言って来られるんですよ。建設業界の話になってます、これ。そういうことのないように、やっぱりそうなら最初からくじ引きでいこうというのが最終的な判断になると思います。今回の乱数表である程度うまくいくんなら試行的に少しやってみようかということで、御理解をしてもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 警察が入ってるという話は正式には初めて聞きましたけども、根は深いんですね、かなり。だからそういうことをもし確認できるとすれば、そういった見積もりをするプロがおるわけですから、そういうソフト部分をつくっとる会社がおるわけですから。そのあたりを2、3社寄せて、そういう価格が出るのかどうか、やっていただければ、割とはっきりすると思いますね。ぜひ市長その辺をやってみてください。

それと乱数表でやるということですが、5%という数字は、例えばゼロだったら一番いいですけども、5%だったら10億円の入札額だったら5%だったら5,000万円でしょ。5,000万円無駄になるかもわからん入札方式ですよ、これは。これは税金ですよ。税金を5,000万円無駄にする可能性があるということですが、これはどう思われますか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これは税金というよりか、他の市町でも乱数表を使ってやってるところもございます。呉市とかいろいろと。そういう市町もやってるところもあるので、うちとすれば先ほど試行と申しあげましたけど、問題があるうんだったらそれやめてくじ引きにしていけないけん。当面の間、うちの手法として試行的には乱数を使わせてもらうということで御理解をしてもらいたいと思います。あんまり小さくするとまた計算してから出しとるじゃびったり出てきても困るので、ある程度の幅を持たせる意味で一応5%という設定をしてもらったんで、これ暫定ということなので、御理解をしてもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員　なかなか理解はできませんね。というのは、やっぱり事業者の皆さんも生きるか死ぬかのごとで事業をやられておるわけですよ。一生懸命、見積もりをして、その水道なんかだったら2、3日じゃ済まんのですかね。細かい数字を上げてやっても入札をしても可能性がないというようなことで、本当にあきらめに近いような状況もあったわけですね。それで何度とも言われたようです。でも3年たってやっと乱数を使ってやりましょうと。よそのまちは2、3回そういうのが出たらすぐやったということですよ。そういうことも部長に聞かれたけれども、まともな答えは返ってきてません。だからやっぱりもう少し市民の立場、皆さんの税金を使うんだという立場からしっかり公平な取り組みをするべきじゃないかということですが、今当面のということですが、いっぱいやり方はあるんですよ。全国で試行錯誤しながらいい方法をやっています。それはもう日々繰り返し改正をしていかないとこういうのはだめだということも書いてあります。桐蔭学院の教授もしっかりそういう専門的な立場で書いてます。ぜひそういったところを市長、担当部局としっかり検討をいただいて、それこそ議長に怒られるかもわかりませんが、私のところへ来ていただければしっかり教えてあげますから、よろしくお願いします。

○藤井議長　答弁を求めます。

市長　浜田一義君。

○浜田市長　私も暫定的にと決めたわけでございますので、当分の間これでいきます。あとまた問題が起これば、また次の方法を考えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長　以上で答弁を終わります。

熊高議員に申し上げます。残り時間3分を切っておりますので、質問をまとめてお願いしたいと思います。

熊高昌三君。

○熊高議員　建設部長、先ほどの契約を違反した業者がいるでしょ。それはどうするんですか。端的に答えてください。

○藤井議長　答弁を求めます。

建設部長　河野正治君。

○河野建設部長　具体的にはどの件か、ちょっとわかりませんが、もし具体的なものがあれば質問をいただきたいと思っております。

○藤井議長　答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員　漁協の関係で部長同席して話をしたじゃないですか。そのことですよ。

○藤井議長　答弁を求めます。

建設部長　河野正治君。

○河野建設部長　漁協の河川の汚濁防止という関係のもの協議ということでございますが、この点につきましては、工事の特記仕様書で市につきましては、工事の契約時にその関係漁業協同組合との承諾を得るように特記仕様書に記載をしておりますけれども、その具体的な工事河川につきましては、

それぞれの所管のところで対応していただくようお願いしておるところでございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 契約条項に基づいてしっかり対応してくださいね。

それと、これは地元の小さな事業者に対して配慮が必要だという点で耳に入ったんですが、電気、保安の点検の関係。こういったものも、地元の数社いらっしゃるんですね。そういったものがしっかり事業を受けられるならそういった配慮をしていただく、これ担当者わかると思いますのでこれ以上言いませんから、よろしくをお願いします。

それから時間がありませんので、最後の通告の4番目、市長の政策マニフェストに掲げる新たな事業として、市民総ヘルパー構想、結婚サポート事業、新公共交通システム、学習補助員、ファミリーサポート事業の「24時間保育」、多文化共生の推進、未来創造事業があるが、これらの成果と目標についてお伺いします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

初めに、市民総ヘルパー構想の成果と目標についてでございます。市民総ヘルパー構想の原点は、「もやい」の精神であり、市民の皆さんが持つさまざまな特技や知識、能力、意欲といった強みに着目し、その強みを生かすことで、新たな互助・共助の形をつくり出し、少子高齢化が進むそれぞれの地域で、住民同士がお互いに助け支え合っていこうとする構想でございます。とりわけ、高齢者や障害のある方が、見守り支援や介護が必要になった場合、公的サービスで賄い切れない部分について、住民相互のきめ細やかな支援体制の整備が必要であるとの認識から、この構想を通じて、今日までさまざまな諸施策の展開を図ってきたところでございます。

この構想の推進によりまして、安芸高田市の総合的な地域介護力の向上並びに「互助・共助」を基調とした住民相互のつながりが深まりつつあると認識しております。

具体的な成果といたしましては、一つは、介護職の養成がございます。吉田高校が実施するホームヘルパー養成講座への講師派遣や市民の資格取得に対する受講料の一部助成により、平成21年度以降、吉田高校生徒62名、一般市民114名、合計176名の方々がヘルパーの資格を取得されました。

二つ目といたしましては、市民への介護技術・知識の普及がございます。家族介護者教室を市内6カ所の在宅介護支援センターで開催をいたし、介護技術・知識の普及に努めたところであります。平成21年度以降、1,035名の方が受講されております。

三つ目といたしましては、総合的な地域介護力の向上を図るため、認

知症サポーターや生活・介護サポーターの養成に努め、平成21年度以降、養成講座を修了された373名の方々を生活・介護サポーターとして認定しております。なお、目標はおおむね500名としておるところでございます。

最後に、地域の要援護者への具体的な支援についてでございますが、平成21年度に、国のモデル事業による安心生活創造事業、生活サポート事業を立ち上げ、支援が必要な高齢者や障がい者等の安否確認や買い物などの生活支援を登録訪問員が提供しております。要支援者401名に対し、295名の登録訪問員が支援を提供しており、平成21年度以降の延べ訪問回数は6,493回、安否の確認・話の相手・買い物支援などの延べ支援件数は1万3,823件にのぼっております。

今後も、現在実施しております事業の一層の充実を図るとともに、ボランティアポイント制度等、新たな事業の展開についても、引き続き、検討を進め、市民総ヘルパー構想が市民全体に根づくよう努めてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

次に、結婚サポート事業についてでございます。この事業は、結婚相談員及び結婚コーディネーターを設置いたし、結婚の支援や結婚を希望する男女の出会いの機会の創出を促進し、市内の少子化の一因とされる未婚の男女の増加に歯どめをかけることを目的に、年度内3組を目標に掲げ、今取り組んでいるところでございます。

成果といたしましては、平成21年度の7月から事業を開始し、平成22年度に3組、平成23年度に4組の結婚が成立し、本年度も既に1組が成婚され、近日中に1組、秋頃に1組の成婚が予定され喜ばしいお話を伺っております。また、おつき合い中のカップルも3組ということなので、ますますうれしく思っておるところでございます。

これも、結婚相談員、結婚コーディネーターの皆さんの御尽力のたまものと感謝をしているところでございます。これからも、新たな結婚コーディネーターさんの発掘や研修なども実施し、未婚の男女に歯どめをかけ、定住人口の増加の施策として充実させてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、新公共交通システム、お太助ワゴンについてでございます。

当初の目標は、お太助ワゴンにつきましては、1日平均利用者数を、当時の市内65歳以上人口の1.5%とし160人程度と設定しておりました。また、「便利になった」、「外出機会がふえた」と感じる人が70%を超えるよう目標設定したところでございます。

朝夕の定時定路線バスにつきましては、小学生の定期券利用者を除き、1日平均利用者数を1台当たり5人。市町村運営有償運送においては、「外出機会がふえた」と感じる高齢者が70%以上となるよう目標設をしたところでございます。これまでの利用実績、または今年2月に実施いたしましたアンケート調査の結果から、おおむね当初の目標は達成されたと判断しております。このことから、今後は、新たな目標設定を行う

予定でございます。

全体的には、新公共交通システムについて、市民の方々からは好評をいただいていると認識しているところでございます。

続いて、学習補助員の配置でございますが、学習補助員は、児童の学習状況や学習の定着に応じたきめ細やかな指導体制を整備し、学習意欲の向上、学習習慣の定着を図ることで、基礎的・基本的な学力の定着を目指すものでございます。安芸高田市独自の事業として市の予算で加配しているところでございます。平成20年7月に、モデル的に市内3校に配置し、その効果の検証を経て、全小学校の配置をいたしました。児童はもとより、保護者、教職員からも、「授業がよくわかるようになった」「学習意欲が高まった」「個に応じた指導ができるようになった」等、肯定的な評価が寄せられております。学力調査の結果も県平均を上回るなど、着実な成果が出ているものととらえております。

今年度から、配置基準を設け、配置目的を明確にした上で配置をいたし、指導方法においても習熟度別指導等の少人数指導を積極的に導入するなど、さらなる制度の充実を図る工夫をしているところでございます。

次に、ファミリーサポート事業と「24時間保育」についての質問でございます。

子どもを保育提供会員である市民の方々に一時的に預かっていただくファミリーサポート事業は、平成17年10月にスタートいたしました。現在、通常の日中の預かりに、宿泊を伴う預かり、病後児の預かりを加えて、1年365日、24時間預かりを受けられる体制として、事業内容の充実を図ってまいったところでございます。子育て世代の皆さんが働きながら安心して子育てができるためのセーフティネットとして、市民の皆様方の御協力を得ながら事業展開を行っております。5月末現在、提供会員数73人、依頼会員数70人。平成22年度の支援件数381件、平成23年度の支援件数244件でございます。

また、昨年12月1日に安芸高田市社会福祉協議会吉田支所でオープンをいたしました子育て支援センター一時預かり・病後児預かり事業の実施により、子育て家庭の支援と負担軽減を目的に子育て環境の充実を図ってまいったところでございます。5月末現在の登録会員数52人、12月から5月末の利用延べ人数186人であります。今年度、この子育て支援センター「一時預かり・病後児預かり事業」の事前登録・利用のルールなど制度の普及を図り、ファミリーサポートセンター事業と補完・連携する中で、利用しやすい制度として効果的・効率的な運営を行ってまいりたいと思います。

次に、多文化共生の推進についてお答えをいたします。

まずは、これからの目標としまして、少子高齢化と人口減に対応する対策として、「多文化共生社会」の構築が、本事業の大きな目標として掲げております。そのために、外国籍市民が暮らしやすい地域社会の創造、子どもの教育の充実、並びに外国籍市民の生活基盤の確立などに取

り組む必要があると考えているところでございます。

具体的には、多文化共生推進会議を早期に設立し、有識者、各種専門分野からの御意見をいただき、計画と具体的事業の検討が必要であると考えております。

次に期待できる効果でございますが、第1に、人口減少の歯どめをかけることができます。第2に、企業への安定した労働力の供給が可能になります。第3に、消費者としての外国籍市民の拡大により、消費経済が活性化いたします。第4に、共生が進むことによる、地域の文化的多様性、地域の国際化の推進により、地域力のアップ推進につながることを期待しております。

次に、未来創造事業についてでございます。

未来創造事業につきましては、既に御承知のように、平成28年度までを計画期間とし、地域資源を生かし、観光客数及び観光消費額の増加を図ることを具体的な目標としておりますが、人口減少の抑制、農業や観光分野を中心に就業の誘発をすることなどにつなげるよう取り組みを展開しております。現在のところ、神楽を中心にさまざまな取り組みを展開することにより、「ひろしま安芸高田神楽」の知名度は上がり、新たな神楽ファンも増加中と認識しております。

また、特産品のブランド化や販売力強化の取り組み、観光客受け入れの中心的組織となる観光協会の設立や観光案内看板等の設置、毛利元就を中心とする関連史跡のガイド育成等の取り組みを進める中、成果は徐々にあらわれていると感じております。

以上、私のマニフェストに掲げました事業の目標と成果について御説明いたしました。特に成果については市民の皆様方の御理解、御協力をいただき着実に成果が上がっていることを確信しております。

今後におきましては、厳しい財政状況にあることを十分認識しつつ、適正な財源の確保と「集中と選択」による施策の重点化により、市として取り組む対策は積極的かつ果敢に実施してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 3番で厳しいことを言いましたので、4番で市長に気持ちよく終わっていただければと思いますが、さながら施政方針のようにすばらしい演説でございましたので、評価をさせていただきます。ただ、総ヘルパー構想あたりでは民生委員さんとの関係ですね。そういったものの課題があるようですし、結婚サポート事業もぼちぼちNPO化、そういったものにしたほうがいいのではないかという提案です。そして、新公共交通システム、このあたりも協議会がもう8回目があるようですが、ほかのもの既に整理をしたほうがいいんじゃないかというような気がします。さらには24時間保育、22年度はなかったというような決算報告がありました

が、少しずつ成果が出ておるようですからいいと思いますが、ファミリーサポート事業、これはやはり地域格差がちょっとあると思うんですね。利用できる範囲というのが限られてくるので、その辺の整理というのをもう少し課題としてあるんじゃないかなという気がしますので、そこら辺についてのお考えをお伺いして、質問を終わります。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 せっかく今市民の方に浸透しつつあるので、いましばらくこの事業はこのまま継続していきたいと思っています。特に、市民総ヘルパー構想というのは、大きな行革の一環でございますので、今日本における医療費とか介護の上昇率1兆5,000億円と言われておりますけど、安芸高田市においても毎年1億円なにかしの金がふえております。この市民の方々の協力は、今後消費税がどうなるかわかりませんが、もうこのことをやることによって、いかなる状況になっても安芸高田市の介護とか医療が守っていけるということでございますので、もう少し市民の方々に協力をしてもらいたいと。

また、結婚サポートにつきましても、コーディネーターさんの話の中で決まっておるわけでございますけど、コーディネーターさんですね、非常に安芸高田市ですね、地域のバランスがあるんですよ。アンバラが。だから、今よそへ預けるといっても課題が多いようでございまして、うちはよそのまちと違ってリストをつくってないんですよ、結婚の。そうすると、コーディネーターさんの頭がリストなんで、高宮町とか美土里町の一番いるところにコーディネーターさんがおらんというような状況なので、地域の方々もそういうようなことを理解してもらってそういう情報提供もしてもらいたいと。できる限り多くの方々に結婚してもらいたいということでございますので、今10何組、大体成立いたしますけど、残念ながら、そういう高宮とか美土里地方は少ないということなので、こういう協力もしてもらいたいと思います。コーディネーターさんになってリストをつくると、非常に評判が悪くなってくるんで、リストはなしに頭の中が、安芸高田市でサロンをつくってますので、1月に1回ほどうちにはこういう娘さんがおるとか、うちにはこういう若者があるでという情報を提供でも結構でございますので、多くの方々にコーディネーターさんになって、この大事な問題に協力してもらいたいというのが本音でございます。議員御指摘もわかるんですけど、まずせっかくの市民の方に浸透している事業でございますので、もう少し様子を見ながら市民の方に理解をしてもらえんと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

以上で熊高昌三君の質問を終わります。

この際2時45分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時30分 休憩

午後 2時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので発言を許します。  
12番 秋田雅朝君。

○秋田議員 12番、政友会の秋田雅朝でございます。先の通告書に基づきまして、大枠2点についてお伺いさせていただきたいと思っております。

まず、再生可能エネルギー導入についてということでございます。将来の夢ある安芸高田市づくりにおいては、こういった再生可能エネルギーの活用により、またある程度のまちづくりにつながっていけばという思いもございまして、またこのことにつきましては、前回また今年の9月定例会でも農業振興の観点、あるいは一つのまちおこしの観点として質問もさせていただいております。そのときに、市長さんのほうから答弁も、24年度は費用対効果などを含めた調査を行うということで、特に調査したいのは安芸高田市のあらゆるエネルギーの可能性の調査、またアバウトな全体的な調査を行い、いわゆる現在国でもその自然環境の問題からこの話が出ておりますが、国の施策も活用した取り組みを進めていく中では国の状況も踏まえながら調査も中身もかわってくるというような答弁をいただいております。こうした点も踏まえながら、今回は新年度420万円、調査、検討費用も予算化されて調査に入られてという思いの中で質問をさせていただくのと、また私も5月に政務調査ということで研修会に、その自然エネルギーについての研修会に参加させていただきまして経緯も踏まえて主に調査の取り組みと今後についてということで質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず1番目に、今年度、基礎調査や検討に着手されることになっておりますが、現在の状況、またその内容についてということでございます。新年度が始まりまだ6月でその月日もたっておりませんが、計画的なことも含めた答弁がいただければと思います。よろしく願いいたします。

○藤井議長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えをいたします。

再生可能エネルギーの基礎調査や検討されている内容についての進捗状況についての御質問でございます。当初予算では、市単独費による予算執行を予定しておりましたが、経済産業省の財政支援を受けることができる補助メニューがありましたのでこちらを活用することにしました。この事業の採択を受けるため提案書や関係資料を今現在準備しているところでございます。

内容につきましては、市の全域を範囲とする再生可能エネルギーの賦存量・利用可能量の推計調査を実施いたし、今後の方向性や具体的な利用可能性に関する検討を行うとともに、省エネについても地域住民の皆さんの意識調査なども実施いたしながら、事業化に向けた検討を行うよ

うに考えておるところでございます。

本市の自然環境などからすると、「バイオディーゼル燃料」「森林バイオマス」「風力」「太陽光発電」「小水力発電」は有力候補ではないかと考えております。まずは、基礎調査をしっかりと実施し、安芸高田市に合った事業内容を十分に検討してまいりたいと考えております。

まだ調査を実施していませんので、具体的な内容はわかりませんが、現時点の項目については担当部長のほうからお話ししたいと思しますので、御理解してください。

○藤井議長 引き続き、答弁を求めます。

市民部長 新川昭夫君。

○新川市民部長 それでは、具体的な取り組みということでございます。市長のほうから御答弁がありましたように、現在、メニューにつきまして、国の補助のメニューを探しているところでございます。当初、環境省等の事業もありましたが、なかなか各自治体の応募が多いということで、なるべく採択可能なメニューも探しております。そういう中で経済産業省のほうでのエネルギーにつきましての事業メニューがございましたので、その当面、そちらのほうの取り組みを考えております。そういう中である程度の資料作成、あるいは計画書を作成しながら7月に向けてそういった幾らかの取り組みをしたいと考えております。以上です。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 7月に向けてということと、先ほど市長さんのほうから今後の有力な項目としては、小水力であったりバイオマス、太陽熱といった答弁をいただいたかと思うんですが、冒頭申しましたように、とても今はまだやってられないだろうという思いはあったんですけども、とりわけこれを進めていく上においてはある程度の計画的なものが要るだろうという思いは私はしておりました。それで、今のは国のほうの予算確保という感覚の中での多分調査項目だったというふうに思うんですが、私が政務調査で研修会に行って来た中では、行政が行うべき調査は様式的なものが多分民間ではございましたが、あるいように伺っております。それをいわゆる調査表ですかね。調査シートというようなものが、民間だと思わんですが出しておられて、市長以前にもおっしゃいました気象情報であったり地域の歴史も含めた調査項目16項目等ございましたけど、そういったものをまずつくって、それからその調査項目をもとに進めていくというやり方を進めるべきだというようなことをちょっと学習してまいりましたが、基本的に自然エネルギー活用の取り組みの出発点っていうのは、自治体としてはエネルギー政策の基本構想であったり基本計画であったり、そうしたことの策定を行うことがまず基本であると。その前提として、地域全体の調査・研究がまず必要となるということを知ったんですが、この部分が本市の今年度の取り組みだというふうに認識いたします。前回の市長さんの答弁でいただいた、本市のあらゆるエネルギー

一の可能性の調査というのが地域資源の発掘であったり再発見であったり再確認という作業だというふうに習ったんですが、この作業がいわゆる今年度の取り組みであり、この作業自体が言いかえれば地域の宝物探しだと。そういった感覚でやっていったらどうかというふうに、その地域の宝物探しというふうに言いかえて取り組んでいくというやり方をされ、何がその地域の宝物かをよそ者の意見というふうにならったんですが、よそ者というのがいわゆるそういった調査シートであったり、そういったものであろうと思うんですが、そのものをしっかりつくって行って調査していくというふうに習ってきたわけでございますね。そういった取り組みは今の国の予算の取り方とは違って、この事業を取り組む、導入するにあたってそういった作業をまず基本的な手順としてやられていけるようなことがベターではないかという思いはあったんで、まずこの質問をさせていただいたんですが、そのあたりのそういった予算確保じゃなくて、そういった今後の取り組みの手順としてのやり方ですか、調査項目等の、今私が述べさせていただいたシートであったりとかいろいろ取り組みという考え方については地域の宝物探し、そういった考え方については、市長さんどのように考えておられるか、再度お伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 基本的な考え方については、先般お答えしたとおりなんでございまして、まずは、うちが安芸高田市独自で調査をしようと画期的なことをやったわけですが、たまたま国の金が使えろということなんで、まずその使えるなら使ってみようじゃないかと。足らんもんはまたうち追加調査すりゃいいんであってから、まずは国のお金が取れるようにちょっとしていこうと。安芸高田市バージョンでまた追加分はしていきたいと。そのときに地域の宝とかいうものを考えながらと。基本的には私もいろいろ関係者と話してるんですけど、まだ国のほうが正確に決めてません。このことは。厳密に言うたら、エネルギーの原発の問題をどうするかとか、こういうことが決まらんと抜本的なところまでいかないので、国がふらふらしようときに、うちが決めても、太陽光したら採算に合わなかったとかということになるので、ここらのところはもっと時間をもらいたい。そういう情報収集が要るんだということを議員さんも理解をしてもらいたいと思います。

いずれにいたしましても、どういう方向に行くにしましても、安芸高田市にとってはどういうエネルギーがここにあるよということを踏まえておかないと次の展開が難しいので、今回の調査でそれをしていきたいと。国のことを言いましたけど、まず国で先取りして足らん部分を足したら少しでも市が助かるんじゃないかという発想でございますので、職員が努力してくれてこう言ってくれたんで、少しは理解をしてもらいたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。方針自体はか

わってません。ただ、いつごろになっていくかというのはちょっともう少しカンニングしないと私もよくわかりませんが、政府のほうもなかなかこれといったこと余りないので、よろしくお願ひしたいと思ひます。可能性のところについては、できるだけ電力供給はしていきたくて思ひますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいまの答弁でその基本的なことは考えておられるのが私もわかっておりますので、これから質問させていただくのは、いわゆる提案まではいきませんが、たればの話ではないのですが、取り組むという前提のもとに進めていくという観点から、それにはさっきとちょっと重複するんですが、基本計画であったり基本構想であったり、そういったものも伴っていかなくちゃいけないという思ひがあるわけなんです。

それで、次の2番目の質問に入らせていただくんですが、今後の取り組みというのが今言った、いわゆる夢ある将来の安芸高田市づくりという感覚での質問、提案的なものになろうかと思うんですが、今言いましたように、ここに基本計画の策定であったり推進方法などを検討されていかなければいけないというのは基本的には大切なことだというふうに思ひます。市長さんも答弁いただきましたけど、じゃいついつまでとかいうような計画はまだないというふうにおっしゃったと思うんですが、ことし1年調査をするというところまではわかっていますが、ただ次の質問でまた後で質問しますけども、今後の取り組みにおいては平行しているような基本計画的なことを、私が思っているのは、あそこで習ったのは基本構想、そういったものがまずできていって、それは当然調査の後です。調査の後ですが、そういうものができて、その基本構想をつくっていき、それに市民が一緒に入っていくということになると思うんですが、そのときの計画づくりであったり構想づくりにやっぱり市民の声が入っていくのが、さっき言った国の施策とは別に将来の安芸高田市づくりの一翼を担うんだというふうに思ひがあるんですね。そうした中では、構想づくりをぜひとも平行して進めていただきたいというふうに思ひわけですが、この全国的な例としては、北海道、庄原でもあったかもわかりませんがバイオマス構想ですか。そういった形の構想ができていって、それを受け入れる行政がいるんですが、市民の方もそれに入っていくってつくっていくようなのが、これを媒介とした、再生化のエネルギーの導入を媒介としたまちづくりにつながるという思ひがあるんですが、再度、今のような私の提案的なことを含めて、今後のその基本計画の策定であったりとか推進方法などをやはり市長さんは今の時点でもいいですから、どのようにお考えか、再度お伺ひしたいと思ひます。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの質問にお答えいたします。

基本計画とか推進方法の検討など、今後の取り組みについてでございます。今回の事業は、単に再生可能エネルギー関係の調査のみならず、事業化の可能性を探りながら推進していくものでございます。

調査項目は、地域特性や賦存量、利用可能量調査やヒアリング調査などを行い、課題を抽出していきたいと思っております。また、事業化に当たり、必要な費用や関連法規、事業主体、住民参画の形態、事業収支なども検討してまいりたいと考えております。

ただ、言葉では言いますが、まだ国の方向性とかいろんな事業所につきましても、選択の余地がございますので、マクロ的な概念としては取りまとめていけることができると思っております。あと具体的な施策については、国の補助とか方向性を見ながらまた定めていくので、二本立てぐらいの構想になってくるのかなど。これを強いてやれば、そういう方面の具体的なことがぬけますし、県の長期計画のような話で、方向性はしっかり定めることが大事だと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

場合によっては、調査によってはこれが安芸高田市にとっては一番いいとか、農業にとってはこれが何とかなるんじゃないかというのを見い出せたらしめたもんですけれど、そうなるような調査になるように期待をしているところでございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 一応、私が話をさせていただいたように計画的なものはやっていくというような答弁だったようにお受け取りいたします。

3番目に移りますけれど、地域づくりを根底においた取り組みを考えられてはどうかという質問をさせていただきます。まさしく今回はこのことが一番市長さんにお話をしたかった点でございます。

何度も先ほどから申しますが、地域づくりに再生可能エネルギーの導入が役に立つというような考え方、あるいはその取り組みに向かって執行部それから市民一緒になって取り組んでいくことが一つのまちづくりにつながるというふうにする点からこの質問をさせていただくんですが、前回市長さんの答弁に本市のあらゆるエネルギーの可能性の調査をしてみたいというふうにございました。これは、安芸高田市全体の中で、ここの地域はこれがいいんだ。例えば高宮なら水力がいいあるいは太陽光がいいのか、あるいは美土里ならどうだとかこういったことの意味合いだというふうには私はとらまえておるんですね。だから、今後は各町の特異性ですか、そこに適したものを見つけて、それでその地域ごとに取り組んでいくという形が、いわゆる地域づくりを根底に置いた再生可能エネルギー導入につなげるための手段という思いなんですね。これをこの地域の仕組みづくりも計画の中に、先ほど話をさせていただきました基本計画とか基本構想の中にその地域の声を入れていくのに、例えば、地域協議会であったりとか、そういったものを行政が主導で立ち上げら

れて、その地域の方がいろいろ夢を持ちながら語らいながら、うちの地域でこういうことができたらというのをその計画の中に入れていくというやり方をされるのが、地域づくりの根底にということにつながると思うんです。どうしても行政の方はこの役割を担っていただきたいんですが、これが今先ほどの、たら・ればじゃないですけど、まだ先が見えない話をさせてもらうんですが、同時にそのことを進めていっていただきたいんですね。今まで過去にも質問させていただいたのは、小水力の利用であったり耕作放棄地の太陽光の利用であったりというような提案ばかりさせていただいてるんですが、現実今回も調査のほうに入られておりますので、できたらそのところを市民も一緒になって考えられる仕組みづくりを考えていただきたいというふうに思うんですね。そのことをやることで、また一つのまちづくりにつながると、何度も申しますけどという思いなんですけど、再度そういったところの市長さんの御意見を賜りたいと思います。

○藤井議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの質問にお答えいたします。

地域づくりを根底においた取り組みの考えについての御質問でございます。中山間地域と言われる本市の地域特性、利点を生かした再生可能エネルギー、あるいは地域の課題を解決する手段としての再生可能エネルギーに関して、地域住民の皆さんが積極的に参画できる事業や、他地域のモデルとなるような事業を検討し、「地域ぐるみの省エネと“創”エネのまちづくり」、「地域内で資源循環ができるまちづくり」といった安芸高田市の環境基本計画にうたう「脱温暖化のまちづくり」の実現を目指していきたいと思っております。

今後、調査結果を踏まえて、地域の皆さんと協力できる取り組みについては、ぜひともお願いしてまいりたいと考えております。

先ほど、御指摘のありました協議会等はそういう中で設置をしていきたいと。個人的には非常にこの問題は、さっき議員御指摘の、これ個人的ですよ、まちづくりにつながると思ってるんですよ。それで、例えば地域の方々が例えば来女木でトマトハウスがあったとすれば、このエネルギーを地域の小水力で補うとかいうようなことが頭の中にあっても、さっき言うたように政府がどのぐらいの程度で電力を買うてくれるかというのがないと、ぱつと言われんですよね。それと、私はこの再生エネルギーを移動すべきじゃないと思うんです。バッテリーのいいのがあれば別ですけど。移動せんこうにこの地域で使っていくと。吉田町でできた電気は吉田町で使うとかいうように、このようなことを考えていかなければいけないと思う。今、都市ではいわゆる長距離を運転したトラックが家に停車している間に、明日使うエネルギーの余った分が出てきますよね。どこか、広島行ったら取れますね。その余ったエネルギーを台所の照明なんかを使うようなシステムがあるんですよ。このように、やっぱり省

エネというのは、みんなが少しずつやっついていかないといけないと。大きな施設をつくってここで電気を取るといっても、今のところ日本の技術ではバッテリーというものがないので、このように小まめにいくことが大事だと。そういう意味では、この地域を巻き込んだ地域内で自分でできたエネルギーを消費しながら地域の活性化につなげていくという、これは画期的な取り組みなので、しっかり応援していきたいと思っております。ただこうやりなさい、何ぼで支えますよという今すぐ言えない状況にあるので、そこがはっきり言えないんですけど、個人的な頭ではそういうことが一番いいんじゃないかと思っております。できたエネルギーを移動するというのが一番ばかな話なんで、地域で使うということはそこで移動せんほうに使うということ。できれば、単相でできるような仕組みをつくるとか、交流に変換してもまたエネルギーが損するわけですから、この辺は大きな課題もございますので、ここらを克服したらすばらしい地域づくり。来女木では今のビニールハウスが電気がただじゃったとかいうようになるかもわかりませんよ。一緒に考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 今市長さんのほうは全く思いを語っていただきました。私もそう言った意味のことを話させていただきましたが、1点ちょっとせつかくですので、例をきょう調べてきたので話をさせていただきますけども、この自然エネルギーを核とした地域づくりを行っているということで、特に私が話をさせていただくのは岐阜県の郡上市の石徹白集落っていう、白鳥町石徹白集落でしたかね。小さな集落なんですけど、ここが水力発電で、それも行政の力を頼るのではなくて、いわゆる金銭的な面ですね。補助的なこととか国のお金とかじゃなくて、地域の人々が主体になって水力発電でまちおこしをしようじゃないかという取り組みをされとるんですね。これは、実は今回視察に行きたかったんですけど、ちょっと都合で行けないんですけど、このことは全国で今注目を集めて10日に一遍は視察者が来られると。それだけでもかなりの経済効果もあるんでしょうし、なおかついろんな産直市が大きくなったりカフェができたりして、帰って来られる人、人口が幾分、微々たるものですよ。集落だから。でもふえていきよると。そういう小さな取り組みの集合体が安芸高田市の将来へつながるんじゃないかという思いの中では、だからその地域地域のいいものを、市長さんはそういう意味でお話をさせていただくとるんだと思うんですけど、そうした取り組みを進めていくということで、そこらあたりを私たちも、当然今話をさせていただくのは、将来的にこれが1年、2年でできないので一緒になって考えていかないとという観点から、こちらでも視察などをさせていただいたり、見てきたことを市長さんに話をして市長さんの答弁をもらいながら進めていくという形をとりたくて、思いはどうぞ十分私も市長さんに伝わっておりますので、ぜひとも市長

さんはこれから4年ございますので、4年の間には恐らく何がしかの結果が出ると思うので、ぜひともそのことに取り組んでいただきたいというふうに。そのために私たちもしっかり勉強はいたしたいというふうに思います。

そういうことを申し上げて、次の質問に移らせていただきたいと思えます。2点目の高齢化における営農対策についてということについてでございます。

本当に恐縮ですが、このことについては前回も言い方が違うだけで就農者の高齢化対策についてということで質問させていただいております。それは、ここにも書いておりますが、年齢にこだわるんですが、本市の平均年齢が71.5歳という点にこだわって、現時点の施策の展開についてどうすればいいんでしょうかというような質問をさせて、地域農業を守るというような観点から質問させていただいたんですが、市長さん、副市長さんからも答弁をいただき、収益が上がるような施策展開の必要性であったり、本市で何が一番農業施策として適当であるかというような検討をしていると。あるいはまた毎年の振興計画による取り組みもされていることなどの施策、対策については答弁をいただき、理解をさせていただいております。

今回は、ここに1番目に書かせていただいておりますように、農林水産省が、2030年の将来予測を全国平均の年齢を71.7歳というふうに出されております。それで、このことについて詳しく調べてみたら、本市の平均年齢が71.5歳という前回のときの、全国平均は64.5歳で全国平均と7歳差があるんですね。このデータでいったら、これなんか農業センサス結果からコーホート法と呼ばれるような手法で推計があるらしいんですが、それでいくと2015年、今2012年だから3年先には、全国平均は67歳ということは7歳うちのほうが平均が高いから単純に74歳ですか、本市は。2020年には、全国が68.8歳だから75.8歳というように、2025年には70.4歳だから77.4歳。2030年には71.7歳という平均でいけば本市は78.7歳と。だからこのとおりの数字になるかどうか私はわかりませんが、今回出させていただいたのは、こういった推測、予測が出されている中で、本市ではそこらあたりはどのようにまずとらまえておられるのか、伺いたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

御指摘いただきましたように、少子高齢化が進む中、農家数の減少と平均年齢の高齢化が進んでおる状況でございます。2010年の農林業センサスによりますと、本市の販売農家数は2,872戸で、20年前の1990年と比較しますと約半分の51%となっております。このままの状態推移いたしますと、2030年には1,000戸程度に減少することも懸念されております。

また、農業就業者につきましても、平均年齢は71.5歳でございます。県内の各市町では安芸太田町、世羅町に続き、県下第3位と非常に高い高齢となっております。このことから、将来的に持続可能な農業経営の方向性を、今の時期にしっかりと検討し、基盤づくりをしていく必要があると考えております。

一般的な回答をしているわけでございますけど、非常に難しい課題。国のほうでは農業を集積してからやりなさいということになってくると、このお年寄りの農業政策というのは難しいわけでございますけど、やっぱりいまの時期にしっかりと基盤づくりをしとかんと、今後の大きな課題になってくるんじゃないかと思っておりますので、今後ともそういう方向性からも事業展開も検討していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 推測のほうはちょっと聞けなかったような気がするんですが、このことにこだわるんじゃないです。私がともかくこだわるんですが、平均年齢が上がっていくことは確かでありますし、昨日の山根議員さんの質問の中で市長さんも答弁に予測に対応することは必要だというような答弁もされておりましたので、その予測というのはやっぱり大切なことだというふうに思う中で高齢化に向かうんだらうということだけは共通の認識だというふうに思います。

2番目の質問に移りますが、そういったことを踏まえて営農形態の将来像はどのように考えておられて、そのことについて今後の方向性についてはどのように考えておられるか、お伺いしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えいたします。

営農形態の将来像、今後の方向性についての御質問でございます。将来にわたって農業経営を継続するためには、まずは担い手の育成が急務であると認識をしております。

認定農家の育成、営農集団の組織強化、農業生産法人の設立、企業の参入など、地域によってその形はさまざまでございますが、行政としましては各地域の実態に応じた支援をしてみたいと考えております。そのため、担当部署と農業委員会、広島北部農協、県などの指導機関との連携を密にし、今後とも取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、地域における担い手を特定し、そこへ農地を集積していくためには農家の合意形成も必要であり、今年度新たに始まった「人・農地プラン」の作成についても農業推進班長会議や担い手組織の会議等を活用し、周知を図っているところでございます。さらには、農業生産活動や農地の保全活動などを通じまして、集落の機能維持または強化し、地域

全体で農業・農村を支える体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

農業という問題を大きく考えれば、生産性という話がございませうけど、お年寄りの対策となってくると、生きがい対策も一つの政策の手法じゃないかと思ひます。そのためには、そういうものを地域の文化とかこういふものと結びつけながら、老人の方々の生きがいを見出してあげるのも一つの方向性じゃないかと思ひておりますので、御理解を賜りたいと思ひます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいまいろいろ施策のほうの答弁をいただいたかと思ひます。いつも私も質問させていただきまして質問ばかりなんです、私も。実は自分がじゃああなたが考えたときに、高齢化になったその農村を、農村という言い方は、どういふふうに考えるかと言われたときには実は私もございませう。けれども確実に私10年先を思つたときに、私今56歳ですが66歳です。恐らく就農者の平均年齢よりは低いかも知れませうが、でも平均年齢があがるといふことはもっと上の方がいらっしやうて、例えば、私が66歳でその法人化した地域営農のほうに入つたとして、オペレーターとして活躍できたにしても、それは10年です。農業はそれはもうとて5年、10年のスパンじゃなくとも少し考えていかんと本当に将来的に、国のほうの問題で食糧自給率の問題等もございませう。米がなくなる思ひはもう強く持つてゐるんです。そうした中で地域農業、地域を守るという観点もみんなそれは認識として持つとかなひけんし、そうするのには、じゃどういふ施策がええのかといふときにはやっぱり後継者を育てていくんであつたり、今でいう45歳以上の青年給付金とか国の施策もあります。でも、それは今現時点の高齢化したことの対策じゃなく将来も踏まえた対策なんです。だから、そうじゃなく今私が一番考えなきゃいけないのは、現時点が既に、例えば法人化された、広島県特に法人化が多いそうなんですけども、市内も15ぐらいあるんですかね。そんな中でそのオペレーター等ももう既に現実問題、高齢化でなかなか厳しくなつていふ状況があるし、それを考えたら施策ではないですけども法人化同士の連携も考えていかんけんだろうし。それから、何よりも法人化を進めていくことも一つの施策としての方針を出されております。それ私も理解しております。先ほど農地プランですか、このことを私も実は本年度新規事業ですか。資料といふかパンフレットみたいなのをいただいたときに、「あなたの住んでる集落はいかがですか。10年後地域の中心となるような形態がありますか」といふようなのが書いてあるわけなんです。現実問題ここだと思ひますよ。10年後に本当にそうなつていふか。なつてたとしても高齢化で逆にオペレーターがいなひ、そういったような状況になるので、今回はこれを一つの機会とらまえて集落でしつかり話をさせていただく。その仕掛け人が行政だ

というふうに思うんですね。だから、これを大切な一つの媒介にして進めていただきたいと、話し合いのほうとは思うんです。そうは言っても、1番は施策での展開というのは私申しましたように自分で考えがないんだから、じゃどうするのかという思いに立ったときに課題へは挑戦できるんじゃないかと。課題の解決ですか、一つに考えられるということで、一つここで話をさせていただくのが、どうしても高齢化になってきて課題の一つに今法人化された、例えば農機具なんかトラクターなんかでも随分大きくなっておりますし、今オペレーターさんがきちっと本市ではそういうことはないのかもしれませんが、事故等も全国的にはかなり起きているというふうに報道されておりますね。本市の状況を私知りません。だけどもそういったことの一つの対策は、これは行政がしていかなきゃいけないことであって、それが将来の一つの農業の維持の中の行政としての担う部分ではないかというふうに思うのですが。事故があつて言うんじゃないですけど、そういったことが一つの課題の対策として考えたときに、今私が言わせていただいたそういった事故対策について等の取り組みなんかを、今ちょっと通告はしてなかったんですが、どのように市長さんお考えか、お伺いしたいと思います。

○藤井議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　非常に大切なことと思います。将来を予測して今せっかく営農集団ができたとしても、先ほど議員は10年先がどうあるかということで、それじゃ10年先に機械を使う者がおらんかったということなんで、我々もここからはちょっと反省せな、国のほうもそういう施策の展開が今ないんですよ。だから、我々が先に課題を提出することによって少しでも解決の道があるかどうかと。保険を行政が何とかしてあげようとか、機械の利用が高齢者でもできるような構造にしていくとかいろいろあるとはございますけど、いい意見をいただいたんで、こんなことを県とか国にもお話をしてみたいと思います。非常にいいことだと思います。将来の課題を踏まえて。今農地を集落せえとか法人化せえとか言ってるんだけど、そうおっしゃるように10年たてば年とりますよね。やっぱりそういう大きな課題になると思います。我々どういう状況になっても農地を守っていかなければいけないので、安芸高田市から農地と山を除いたら何もないなってくるので、やっぱりこのことは大きな要素の課題として受けとめていきたいと思っております。貴重な御提言、ありがとうございます。

○藤井議長 　以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 　そういった課題の解決ということで、そういった課題が何であるかということは、今度はお願いになるんですが、しっかり行政として取り上げていただき、それから何よりも農業を介して言えることは、これも地域づくりなんですね。今までの地域は農業も含めて他の仕事も含めて、家におられたり地域を守って来られたのは一つの農業を媒介とした地域

なんですね。そのことがやっぱりずっと今後も守っていくという観点では、市長さんおっしゃいましたように高齢化の中において収入増につながる施策であったりとか、そういうことは考えられる範囲は考えていただくというお願いになるわけですが、そういうことをやっていただきたいと思います。いずれにしても、私たちもそういった課題は、じゃどうすればいいかということとは絶えずやっぱり色んな意味で考えていかなきゃいけないし提案をさせていただくようにしていかなければいけないという認識を持っておりますので、大切な問題なので一緒にやっていっていただきたいと思います。

最後に、今回質問させていただきましたエネルギーであったり農業であったり。というのが、21世紀社会で一番最大の課題として食糧とエネルギーとそれから人口の3つが上げられております。きょうはこの食料とエネルギーということで質問させていただいたんですが、この3つの部分を、当然安芸高田市も人口減です。この3つの部分をしっかり取り組んでいくことが、安芸高田市の将来につながりますので、市長さん2期目に入られて今後4年間でそのあたりをしっかりと色々な角度からまちづくりをしていただきたいんですが、そこらあたりの思いを次の、今言いました21世紀の最大課題の3つなんかも含めた今後の取り組み方、総括的な思いをお伺いして、最後の質問にしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 安芸高田市の課題といたら少子高齢化ですね。だんだんと人口が減ってくる。先ほど同僚議員さんも御質問ありましたけど、これ課題です。人口が減ってきて、この安芸高田市の仕組みが保てるかというのが大きな課題でございますので、そのためには人口減になったときに、いろんな福祉とか医療の施設が守れていけるとか、工業団地とかそういう就業人口がちゃんと保てるんかどうかということがございます。そういうためには、各市町に先駆けて多文化共生ってやっていますけど、もちろん男女共同参画、女性の参画もありますけど、こういうようなことは必ず私生きてくると思いますので、こういうことをうまく受け入れていく仕組みづくりをこれからもしていきたいと思っております。これ多文化共生ですね。やっぱり安芸高田市を今までいろいろ実例で見えますと、ブラジル系とか中国系とか韓国の人とか、そういう方々が非常に今日本に来て、この安芸高田市に来ておられます。600数人の方が今おられますけど、このような方々を大事にすることによって、うちの産業を保っていくということになります。そのためにはやっぱり優秀な人に来てもらわな困るんですね。例えば、介護士さんだったら皆さん方の注射を打ったりするわけですから、日本の試験難しいかもわからんけど、そういう試験に通っていただくようなレベルの高いことになっていかなきゃいけないので、こういうことを他町に先駆けることによって、安芸高田市が生き延びていけるんじゃないかと思っております。

それともう一つは、いろんな消費税を上げるとかございますけど、行政コストを市民みんなで下げていくという試みが必要だと思います。このためには、市民総ヘルパーと言ってるのは、やっぱり皆さんができる協力を市民の方にしてもらって、その補完を行政がやることによって行政コストが下がってくると。下がった分だけ、また福祉とか教育へ回していくことができますので、このこともやっぱり決定をしていきたいと今思っているところでございます。

若者に住んでもらうためには、いろんな施策ありますけど、まずそういう基本的なことを市民と情報共有することによって、この安芸高田市が他市に負けないまちになると確信をしております。今までやってきた事業、ほとんど少子高齢化に伴う事業なので、そういう御理解と協力を皆さんに、市民の方々にお願いをしていきたいと。ただ、市民の方々が何言ってるんだ、市民の方ばかり、わしらばかり負担するじゃないか、では困るので、我々行政もちゃんと行革をやりながら身を引き締め、やっぱり市民の方に協力してもらおうのはしてもらおうと。やっぱりこれからの行政の基本、自助・共助を市民の方々が抵抗なく負担を感じないように協力してもらおうことがこれから一番じゃないかと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。これ、私新規になったから言うわけじゃなくて前からずっと自分の持論でございますので、このことをしっかりと皆さん方と理解をしてもらいながら市民の皆さんの協力を得て、安上がりな行政、またはいつまでも今のシステム、介護とか医療が守れるようなシステムにしていきたいと思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 まだ時間があるので。今私が言ったのは、だから総括的にはそうなんですけど、きょうの質問させていただいたのが食糧であり、またエネルギーなので、そこを主体に市長のお考えをいただきたいということなんで再度お願いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 食料もそうでございますけど、食糧というのはやっぱり食料の自給率が高いということは、国力とも言われているし、この安芸高田市は一応農地を持つて居るわけですから、立派な食糧生産というのは大事なことと思うので、この食料生産が収益とか、また生きがい対策につながるような施策の展開をこれから今後必要だと思っております。

それから、TPPと言っておりますけど、こういうこともこれを契機にちょっとうち飛躍しちゃろうというような気持ちでこの問題について考えていきたいと。このためには今度使います光を使っていく手法もございまして、大きなものを使いながらこの問題にも挑戦をしていきたいと思っております。

エネルギーについても、さっき根本的なことを申しました。まちづくりの根幹をなすものなので、安芸高田市のエネルギーをうまく活用することによって、また活性化につなげていきたいと。先ほど、私個人的にもパイプハウスの中のエネルギーを賄ったらどうかと言ってましたけど、こういうことも我々できるので、例えば、牛舎の暖房はこっちやるとか、こういうようなことをしっかりとやっていくことが、やっぱりこれからの安芸高田市を守る意味につながるんじゃないかと思います。これから勉強していい答えができるように、今そういうことしか持ち合わせませんので、また勉強してこたえたいと思います。ありがとうございます。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員

以上で質問を終わらせていただきます。

○藤井議長

以上で秋田雅朝君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

14番 青原敏治君。

○青原議員

14番、あきの会の青原敏治でございます。きょう本日、ラストの質問となりますので、もう少しおつき合いを願いたいというふうに思います。

通告に基づき、3項目についてお伺いをさせていただきます。1項目に、土師ダムサイクリングターミナルの建てかえについて。このことは去年の6月定例でも少し触れたわけなんですけど、そこでもお伺いをして宿泊施設の云々を聞いておりますけど、再度、宿泊施設の併設のお考えはあるかないか、市長にお伺いいたします。

○藤井議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの青原議員の御質問にお答えいたします。

土師ダムサイクリングターミナルの建てかえについての宿泊施設の併設の考えはということでございます。

最盛期には、年間60万人以上の観光客があった土師ダムでございますが、観光ニーズの多様化及び施設の老朽化等により、近年の観光客数は著しく減少し、最盛期の約4分の1になっておる現況でございます。これに対応するため、御承知のとおり、平成22年度において、学識経験者、地域代表等で構成する「土師ダム周辺整備基本構想検討委員会」を設置いたし、既存施設の運営状況を分析したところでございます。その結果、入浴機能及び宿泊機能については、極めて非効率であり、新しく建築するサイクリングターミナルには、これらの機能を備えないという方向性を打ち出されたところでございまして、その具体的な内容につきましては、議会議員の皆様方にも御報告し、議論を重ねていただき、既に御理解していただいておりますものと認識しております。

さらに、平成23年度には、新施設の平面図等も提示し議論させていただいた上で、建築予算も可決をいただいておりますので、これまでの議論に基づき事業を推進したいと思っております。

今後、あそこで滞在型の、例えば施設をつくって人の来るといふんじゃないしに、泊まる人が多く出てくる状況であればこれ考えていいんですけど、安芸高田市で困るのはいわゆる費用対効果が成り立たんもの、民間が成り立たんものを行政がどうするかということが問題なので、一たんつくると今度は皆さん方が、何でこれつくって費用対効果が出んのかということになるし、その辺の難しい痛し痒しなところがございます。昨今の厳しい状況でございますので、そういうここへつくったら泊まる人がようけおると見込まれれば、行政も腰を上げていきたいと。そのときは多分民間の方がつくらせてくれと言うてくると思いますけど、そういうようにいわゆる活用してもらえりような状況に持っていきたいと思っております。

先般も広島市長さんにあそこを使ってもらうような要請をしたところでございますけど、安佐北の区役所あたりで大変広島市のあこの水を飲んでるので使ってやるように啓発はかけてやるという約束はいただきました。まずは来てもらうこと。来てもらって、どうしても滞在型になるんであれば、そういう宿泊施設を設けていくということでございますので、御理解を賜りたいと思います。今から宿泊施設をつくって風呂をつくって、それで来んかったら、また今度どうすりゃいいかというのが、また行政の課題が残ってきますので、そういうことじゃなしにこれからの施設は実態に応じたような改良をしていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 市長のお答えは、前回のときとほぼ似たような回答だったろうというふうに思います。その後、私もいろいろ市内の方々にお聞き、特に八千代町の方々にお聞きをしますと、やはりあそこのダムができて、その宿泊サイクリングターミナルができて、だれを対象にそこへ宿泊施設をつくったかということになりますと、やはりそのダムができる経緯の中でその湖底に沈んだ土師地区の方々の思い、いろんな思いがあろうと思うんですよ。それにダムができたことによってかなりの恩恵を受けられる方もかなり出てると思うんですね。特に、平成18年の水害のときですか。そのときでもかなりダムの効果が出てるんじゃないかというふうに私は思っております。そういう恩恵のある中、またそういう湖底に沈まれた土師地区の方の思いもあろうと思うんです。

先般もその出身者の方々の話をちょっと聞く中で、我々も全部が八千代町におられるならいいですけど、そうじゃない。やっぱり八千代以外に出ておられる方もかなりおられるんですね。そういう方々が、やはりふるさとというのが土師ダムがあったところですよ。だからそういうところへ懐かしむ感じで来て1泊でもして帰ろうかということもあるんですね。そういう人たちの思いを込めて、やはり先人の諸先輩方もそういう思いでそこに宿泊施設もつくってきたんだろうというふうに思い

ます。赤字になろうがなるまいが、やっぱりそういう思いを込めた中でそれが今まで存続をしてきたというふうには私は思っております。民営化にするとか云々とかいうのは別問題として、そういう思いがあるので、ぜひ今回建てかえられて、今からその設計を云々というのは私は言いませんけど、そこに併設しておるアミーゴ。まだ建物も新しゅうございます。あれを改築してあそこを宿泊等にするとかといういろいろな考え方があろうかというふうに思います。そうしたときに、そこで宴会場とか食事ができる場所ができるわけですから、そうするとやっぱり土師の出身の方がそこへ来られて1杯飲んで昔話に花を咲かせて、じゃちょっと1泊して帰ろうかという話になるかもわからん。1泊しようにもそこにはもう家も何もないわけですからまた自分の家まで帰らないけんということがあるんですね。いろんな話しようと夜も更けることもあろうかと思えます。そういう人たちも思いをやっぱり先人は思ってきたんじゃないかというふうには私は思っております。そういう意味合いで、ぜひもう一度考え直していただき、あそこに併設をしていただければというふうな思いがしております。再度、市長さんのお考えをお聞きしたいと思えます。

○藤井議長 答弁を求めます。

企画振興部長 竹本峰昭君。

○竹本企画振興部長 先ほどの青原議員さんの御質問にお答えします。

土師ダムの施設というのがこの間水没者の方の記念の施設であり、また安芸高田市としても大変観光風靡で名勝であるということは我々も十分承知しております。ただそういったことにおきまして、この間平成22年度、21年度もあわせて協議もしてきたわけですが、22年度におきましていろいろ検討する中において、土師ダムの宿泊使用の実態と経費、そういった額を考えますと、平均して土師ダムの宿泊者が1日あたり4人ぐらい。経費的にも実際収入が年間で600万円ぐらい入ってるわけですが、それに係る経費、人件費を大変軽減する仕組みで検討したんですが、経費も1,480万円等かかるという中で、経費的にも約800万円ぐらいの支出が要る。そういった実態。さらに今後、多くの方が平日等を含めてそういった稼働日が、また宿泊客が望めるかと考えたときに、どうしても難しいという判断をさせていただいたところです。また、入浴に関して1日平均20の方が利用される。というのも、多くの方に聞かせていただきますと、近隣の方の経常的な風呂の利用があるという中で観光的な人また泊まりという方の利用がほとんどない実態の中で、風呂の経費等についても年間で約250万円近い赤字を生み出すとそういった施設。そういったことを含めて検討する中であって、この間の設立の経緯は理解するが、今後のありようを考えたときには宿泊機能、入浴機能は削らせていただく中で、新たな他の魅力を付加することでその施設を建てかえて多くの方に来ていただき、また水没者等の記念の施設となるよう建てかえを行いたいということで、この間議会等に報告し協議させてい

ただいたところでは、そういった視点で、現時点においてはどうしても宿泊、入浴については難しいという判断をさせていただいています。以上です。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 費用対効果でいくとかなり損失が出てると、赤字になるということはよくわかっております。しかし、それにかえられない問題があるんじゃないかなというふうには私は思います。先人もそういうふうな思いで今まで宿泊もできるような体制で来たんじゃないかなと。赤字になっても、赤字になったらすぐにつぶせばいいじゃないですか、それがつぶしてないということは、そういう思いがあるから少しでも、少々赤字になってもやっていこうじゃないかという思いがしとったんだろうと思うんです。今財政難というのは私もよくわかっております。わかっておりますけど、最近、さっきも言うたように出身者の方の話を聞くとそういう思いをされとる。これはいかなんという思いも私もしますよ、実際。それは少々赤字になってもそこにいつ来てもここで歓談ができる、泊まって帰れるというような施設は私は必要だろうというふうには思います。水掛け論になってもいけないのですが、再度そういうところをやっぱりしっかりかみしめていただいて、市長さんにもう一回答弁をお願いしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常に地元の皆さん方の思いもよくわかりますし、歴史的な背景の中でこれをつくったときには建設省の補償という形のお金を使っていると思えますけど、こういう状況になったと思えますけど、現況ではまた今度時代もかわりまして、非常にお金の使い方については市民もシビアになっているということなんで、こういう選択をしたわけでございますけど、そういう市民の皆さん方の思いがあるんならまた別の形でそういう人のフォローはしていきたいと。1年間に集まってもらって、ちょっと食事会をしていくとかこういうこともあるんじゃないかと思えますので、御理解をしてもらいたいと思います。その地元の皆さんの気持ちを踏みにじるというんじゃないし、こういうことの気持ちは私どもも聞きながら次の展開を図っていききたいとかように思えますので、御理解をもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 前向きに検討してもらおうということがわかりますので、このことはよろしいんですが、やはりこのことは八千代の中でもかなりうわさになっております。振興会あたりも協議せないけんのじゃないかというふうなこともあります。場合によっては、振興会のほうから陳情あるいは要望というのが出てくる可能性もあるということは承知おきをしていただ

きたいというふうに思います。市長さんも市民の声は大事にせないけん  
ということはしっかり言われておりますので、そこらあたりで検討して  
いただければというふうに思っております。

次の質問に移らせていただきます。54号沿線の観光開発についてです  
が、このことは同僚議員のほうもかなり質問が出ておりますので、私が  
言いたかったのは縦貫道の尾道松江線の三次松江線が開通するわけです  
よね。それで島根のほうではバスが通らんようになるとかいうようない  
ろんな問題があろうというふうに思うんです。安芸高田市も御多分にも  
れずそういう懸念がされるんじゃないかなろうかというふうな思いがしてお  
ります。そこで、未来創造計画の中でいろいろ考えられておるんだらう  
と思うんですが、そこをいま一度観光開発についてをお伺いをいたしま  
す。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの質問にお答えいたします。

中国横断自動車道尾道松江線は、平成26年度に全線開通が予定され、  
平成24年度には、三次市から松江市までの区間が開通予定となっております。  
広島市から三次市までの利用者のルートは、距離や通行料金のこと  
から、山陽道経由ではなく、利用者の多くが国道54号線を通行され  
ると考えられます。

現在、安芸高田市の総観光客数は125万人で5年前に比べて40%の減、  
前年に比べて12%の減で減少傾向が続いております。交流人口の確保は、  
産品等の購買や宿泊、食事、移動時の交通機関の利用等で地域経済振興  
にもつながると考えております。

尾道松江線の開通を一つのチャンスにとらえ、新たな人の流れを有効  
に活用し、安芸高田市への交流人口の拡大による地域の経済振興に結ぶ  
必要がございます。そのため、国道54号線沿いの産直市の機能強化によ  
る観光情報の提供や、産品販売の強化、休憩機能の整備の検討を行うと  
ともに、安芸高田市全域をカバーする観光推進組織「観光協会」を設立  
をし、市内それぞれの歴史・文化、スポーツ、自然などの資源をつなぎ、  
調整し、一貫した情報発信ということで、安芸高田市への観光客の拡大  
を図りたいと考えております。

安芸高田市が通過点として埋没することがないように、十分な対応を取  
っておかなければならないと考えておりますので、御理解を賜りますよ  
うお願いを申し上げます。

○藤井議長 答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 今回の54号線沿いの観光開発といいますのも、25年度には可部バイパス  
ですか、あれも全線開通という運びになろうというふうに思います。そ  
うすると、やっぱり54号線いろんな面で観光資源があると思うんですね。  
そこにやっぱり立ち寄ってもらおうということをや大々的にアピールをして

いかないけんのじゃなかろうかというふうに私は思っております。さっき市長も言われたように、歴史、文化いろんなものがあります。ましてや今度は甲立には甲立古墳という新しい文化遺跡が発掘されて、そこもかなりにぎわいを見せるんじゃないかろうかと。従来どおりの郡山城、あるいは毛利元就、八千代にしてみれば厳島神社も国の重要文化財みたいなものがありますので、そこらもあわせてやっぱり観光開発に結びつけていただきたい。それと今の産直市云々もありましたけど、もう一つ格を上げて、市長も言われているように休憩の施設が欲しいと。道の駅構想ですね。あれをもう少し格上げをしていただけて考えていただければというふうに私は思います。八千代時代にもそういう話があって、今の産直のイチクラですか、あそこがあるとところを道の駅にしようじゃないかというような話もあります。そういうところをもう一遍再度検討いただいて、道の駅等々を研究していただければ、実現に向かって動いてもらえればありがたいなというふうな思いはしておりますが、今の道の駅のことについては、市長どういうふうな思いをしとってか、お伺いします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 道の駅構想につきましては、昨今非常に厳しい状況でございます。国交省が今の道路をつくる金がないのに、こっちの金はないというような状況なんですけど、安芸高田市として道の駅が要るんだという主張はつづけてます。

場所につきましては、いろんな候補がございますけど、一番最適なところへということで決定権は国にあるわけでございますけど、安芸高田市として1カ所要るんだという意思表示はしているところでございます。ただ、実るかどうかというのはまだわかりませんが、予算要求、要るということで考えてくれという要望はしております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 ありがとうございます。このことにつきましては、鋭意努力をしていただきたいというふうに要望をしておきます。

続いて3点目の防災計画について。先般も5月の末ですか、防災会議があったようでございますので、そこらあたり梅雨時期、台風時期に対する対策。先ほども言いましたけど、18年の水害等々のことも経験を踏まえて、100年に一度というのが来年あるかもわからん、ことしあるかもわからんというような状況ですので、一つお聞かせを願いたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 梅雨及び台風時期の対策についての御質問でございます。お答えいたします。

地域防災計画につきましては、先月、5月31日に防災会議を開催いたし、東日本大震災に関連した事項を中心に修正を行い承認をいただいたところでございます。議員御指摘の梅雨及び台風時期の対策につきましては、地域防災計画で定める「災害応急対策計画」により必要な防災組織の整備、所要要員の配備、動員等に関して必要な事項を定めております。安芸高田市危機管理基本指針におきまして、市が取り組む危機管理体制の基本的事項を定め、気象注意報や警報発令時には本庁及び支所において、職員の配備計画をもとに速やかな体制を整えることとしております。

また、災害対応として、自助・共助・公助のこの三つの柱が、相互の役割を担うこと。また、この役割を充実するため、行政として、より正確な情報を収集し、迅速かつ的確な情報を伝達するため、自主防災組織の設置へ向けてさらなる推進を図っているところでございます。以上、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 万全を期してもらおうということは大事だろうというふうに私も思います。

先般も今回光ネットワークが進捗しております。そういう流れの中で、八千代町の場合は防災無線というのであったんですね。それで屋外にもスピーカーがついて放送が流れるようなこともあった、そういう設備があったんですね。今度、その光ネットでそういうのでいいのか、できないのか。もしできればそういうふうな形を取っていただければというふうに思うんですが、全部が全部、屋内におるわけでもないわけですから、やっぱり屋外のほうも聞こえるような方法を取っていただければ私はありがたいなというふうな思いがするんですが、そこらあたりの計画性があれば、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

企画振興部長 竹本峰昭君。

○竹本企画振興部長 現在、八千代町、向原町では防災行政無線という形の中で、各戸、またはセンター、屋外という形の対応をされてございます。ただ今回の光ネットを使ったお太助フォン等の設置については、まずは屋内に設置させていただくということを基本に説明会等をさせていただいておる段階でございます。屋外の対応については、いろんな現在の機器設備等は大変老朽化しており、今後28年にはアナログからデジタルに移行しなくては行けないと、大きな課題があります。そういった中で、屋外のそういった告知については今後少し検討をしないではどういった対応ができるかと、現時点の中では大変厳しい環境にあるということは理解をいただきたいと思っております。

ただ、そういった要望もあるということも理解しておりますし、行政的にも検討していかなくては行けない課題というふうに考えております。

以上です。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 やっぱりそういうのは早急に私は知恵を絞ってやっていただきたい。何のために光をつけたのか、というようになってくるわけですよ。今までこういうふうになっとったのに、何でこれができんのかと。今の時代じゃけ、そのぐらいのことはできるじゃろうかというようなことがあるかというふうに思います。ぜひ、そういうのを検討していただいて、早急に対応ができるようにしてほしいというふうに思います。

それとですね、毎年やられるのかどうかかわらんのですが、防災フェスタ。今年はあるか、ないかいうのは私もよくわかりませんが、ぜひ住民の方にこういう災害についての啓発運動をしっかりといただいたほうが、私はよかろうというふうな思いがするんですが、そこらあたりの考えは。市長お伺いをしたいと思いますが。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 住民への防災に関する意識開発というのは大事なことと思っております。昨年ですか、防災フェスタをやりましたら、非常に多くの方がダムの役割とか、今こういろんな土石流とか、いろんなことの役割をしっかりと理解してもらっています。これも続けたいと。ちょっと費用の面で隔年で今実施しようと。ことしはちょっと趣向をかえてやるんですけど、講習会とかそういうのも主体にやって。また来年は、今年も市民参画型ですけど、フェスタというのは安芸高田市も重要なことと考えてますので、防災知識の市民への啓発というのはしっかりと考えていきたいと思っております。ちょっと消防長のほうからことしは何をやるんかというのを説明させますので。

○藤井議長 引き続き、答弁を求めます。

消防長 久保高憲君。

○久保消防長 先ほど、市長のほうから答弁ありましたように、消防防災フェスタは隔年で実施予定ということにしております。

本年度は、市民への防災思想の啓蒙を図るために防災講演会を予定しております。今、現在詳細をつめておりますので、それができ上がりましたら議会の皆さんにも御報告なりさせていただこうと思っておりますが、予定としましては、8月4日午前中を予定しております。現在、講師として減災塾の籠田様を予定しております。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 こうしたことがやはり市民の安心・安全につながるんだろうというふうに私は思っております。ぜひ、この3点について私が質問したことをなるべく実現できるようにお願いをして終わります。

○藤井議長 以上で青原敏治君の質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。  
次回は、6月19日午前10時に再開いたします。



午後 4時06分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員